

VI. ヒアリング調査

1. 目的

質問紙調査で把握できない質的側面を深掘りし、先駆的な取り組みや実践的知見を得ることを目的とした。なお、公私立や地域規模、外部支援活用状況が異なる園から収集することで、促進要因やインクルーシブ保育の推進策を検討する。

2. 手続き

児童発達支援を併設した園や、インクルージョンを進めようとしている園を対象に、実際に園を訪問、またはZoomなどのオンラインツールをして事前に設定したヒアリング項目に基づき、園の関係者に対して対面またはオンラインでのヒアリングも行った。

園の選定にあたっては、インクルーシブ保育を実践した際の利点と課題のバランスを考慮し、利点が大きく課題が小さい園から、利点が小さく課題が多い園まで幅広く選んだ。また、経営母体（自治体、社会福祉法人、株式会社など）の多様性にも配慮し、バランスよく選定した。さらに、自治体の人口規模や児童発達支援の設置状況なども考慮に入れた。

3. 結果と考察

(1) 共通して見られたこと

直接訪問してヒアリングを行ったのは5園で、内訳は児童発達支援を併設している2園、独自に園内特別支援学級を設置している1園、自由保育・異年齢児保育を基盤にしている1園、地域に根ざした包括的支援を行っている1園だった。以下、これらの園に共通して見られたことを整理した。

- ① すべての園が「多様な子どもを受け入れること」を肯定的にとらえており、インクルーシブ保育が求められる前から障害のある子どもを受け入れた保育を行っていた。障害のある子どもに焦点を当てた保育ではなく「障害のある子どもを含むすべての子どもの育ちを保障する」というインクルーシブ保育の理念が園内で共有されていた。
- ② 保育所保育指針および認定こども園教育・保育要領で示されている「環境を通して育む」という理念を尊重している点も共通していた。具体的には、集団保育における非認知能力の育成と、個別配慮としての障害特性への支援を両立させようとする姿勢が見られ、インクルーシブ保育を「特別扱い」としてではなく、日常の保育に自然に溶け込ませる形で実践されていた。これには「ユニバーサルな環境整備」や「子どもの主体性重視」といった姿勢が基盤となっており、多様な子どもたちが自分のペースで、平等に学び成長できる環境整備することにつながっている。
- ③ 障害の子どもだけでなくすべての子どもが理解しやすい物的環境の整備に取り組んでおり、視覚支援やコーナー保育を意識したレイアウトなど「ユニバーサルな環境整備」の工夫が随所に確認できた。この視点は、すべての子どもが安全・安心に保育に参加できる環境づくりにつながっており、そのため、障害のある子ども専用の発達支援・特別教育の場を設けている園もあったが、総じて全体的には障害や

特性に応じたオーダーメイドの環境づくり（合理的配慮）をメインに行っているように見えなかった。

- ④ 十分な人員確保が難しいという課題は全園で共通しているものの、こどもたちの状況に合わせて加配職員や専門職を配置することや、チーム保育を心がけようとするなど人的環境の整備も重要であるという意識が高かった。具体的には、複数担任で保育を行ったり、フリー保育者や外部専門家と連携したり、こどもの姿について職員間で情報共有する時間を確保しながら保育実践を行っていた。
- ⑤ 日々の保育の関わりでは、こどものペースを尊重し、無理強いしない関わり方が共通して見られた。具体的には、「やりたくないなら一度離れる」「落ち着いたら誘う」といったこどもの気持ちをまず受け止め、こどもの主体性を尊重しながら進める姿勢が共有されていた。こどもの声を聴き、こどもの姿を注意深く観察する保育者の姿勢は現代の保育の本流である。こどもの声や姿からこどもの内面の動きを理解しようとする保育であり、一方で、こどもたちにとっては安心して自分のペースで活動に参加できる環境になっていることがうかがえた。
- ⑥ 保育者間の緊密な連携や情報共有を行う文化も共通点であり、朝・昼のミーティングや短いカンファレンスを頻繁に行っていた。児発と併設しているある園では、当初立場の違いから相容れない状況が続いていたらしいが、日中の時間を確保してこどもの様子や関わりに関する情報共有を図ったところ、相互の立場の違いの理解や、こどもたちの多面的な理解につながっていた。担任任せにせずチーム全体で取り組む姿勢は全園において共通しており、これにより、保育者同士の協力体制が強化され、ひいてはこどもたちへの一貫した支援が可能となっている。
- ⑦ 保育の質を高める取り組みとして、園内研修や日々の振り返りを重視している点も共通していた。具体的には、園内研修でこどもの今の姿と保育所保育指針等で示されている卒園までに育ってほしい10の姿の過程を確認したり、こどものつぶやきからこどもの内面に迫り、中長期的に取り組むこども主体の活動を考えたりしていた。また、外部講師によるスーパーバイズや心理士の巡回指導など、さまざま形で職員の学びを確保していた。これにより、保育者の専門性が向上し、質の高い保育サービスの提供が可能となっていた。
- ⑧ 保護者との連携や相談体制の整備も共通していた。多くの園が保護者との懇談会を開催したり、アプリ等を活用して保護者が気軽に相談できる場や関係づくりを心がけたりしていた。これにより、保護者とのコミュニケーションが円滑になり、家庭と園との役割分担や協働が強化される。
- ⑨ インクルーシブ保育によってこどもの安心感と自己肯定感が向上している点が共通していた。具体的には、「ここなら自分のペースでいられる」「違いがあっても受け入れてもらえる」という雰囲気がこどもたちの安定と意欲を育んでいる。このような環境は、こどもたちが安心して自己表現を行い、自信を持って成長する基盤となっている。
- ⑩ 障害のあるこどもとないこどもが一緒に過ごすことにより、全てのこどもたちに“多様性を受け入れる力”が育まれていた。具体的には、違いを当たり前のこととして受け止め、思いやりや助け合いの姿勢が自然に育ち、互いの成長を促す好循環が生まれていた。こども同士の相互理解が深まり、協力し合う姿勢も根付いているように見えた。共に過ごすことの課題はあるが、共に育ち合う環境は保育者から見て「何事にも代えがたい」といった意見もあるなど、こどもの心の成長に大きく寄与していることがうかがわれた。

(2) 園ごとの独自の取り組みや課題

運営：学校法人　園の種別：幼保連携型認定こども園　園名：認定こども園まゆみ

園の所在位置：福島県二本松市

はじめに

本園は、長年にわたる試行錯誤の中で培われたこども中心の保育理念を基盤として、従来の枠にとらわれず保育実践を推進している。「インテグレーション」「インターラクション」「インクルージョン」の3つのキーワードを掲げ、すべてのこどもが自分らしく安心して過ごせる環境の構築を目指している。保育者、児童発達支援の職員、保護者、さらには地域が一体となり、子どもの遊びや生活に合わせた柔軟な支援体制を実現している。

また、施設の設計や環境整備においても、子どもの生活動線を意識した建物構成や視覚的支援ツールの導入など、物的環境と人的環境が連携することにより、誰もが安心して活動に参加できる場が整えられている。また、日々の定例ミーティングや個別支援計画の振り返りを通して、子どもの小さなサインを捉えて、必要な支援を迅速に行う体制を整えている。

さらに、保護者との信頼関係の構築、地域や小学校との連携を通じた継続的な支援ネットワークの確立は、子どもの主体性の尊重と自己肯定感を培うことに大きくかかわっている。これらの取り組みにより、保育全体の質が向上し、誰もが自分らしく安心して過ごすことができる環境が形成されている。

1. 園の理念・大切にしていること

本園は、様々な試行錯誤を通じて形成されてきたこども中心の保育理念を歴史的背景とし、従来の保育觀にとらわれない新たな実践へと発展させてきたことが、現在の運営体制の基盤となっている。「インテグレーション」「インターラクション」「インクルージョン」の3つのキーワードを柱として掲げ、日常保育の指針としている。職員全員で理念と実践を話し合う機会も設けられ、具体的な事例を共有しながら保育の改善を図っている。

また、本園では、子どもが自ら考え、気づき、行動できるように、保育者が一方的に学ばせるのではなく、子どもの興味や生活を尊重する取り組みを実践し、子どもが活動に参加したくない場合や別のスペースへ移動したい場合には、まず子どもの意志を尊重し、子どもの様子を見守るようにし、子どもの「やりたくない」という思いを大切にする環境が整えられている。保育者が子どもの意向を丁寧に聞いたり読み取り、安心して遊んだり生活したり環境を整えている。さらに、年長児が下の子や特性のある子どもに対して自然に助け合いや声かけを行う風土が根付いている。集団遊びに参加しない子どもがいても、その子なりのペースとして受け止め、特性の違いを当たり前として認識する雰囲気が築かれている。

施設の建物においては、子どもの生活動線がスムーズになるよう設計され、通路の幅やスペースの広さ・配置に工夫が凝らされている。子どもが安全で気持ちよく過ごせることを優先しつつ、大人もリラッ

クスして過ごせるようにしている。大人がリラックスすることで子どもに安心感が伝わるという理念のもと、保護者や職員にとっても居心地のよい環境づくりが行われている。また、障害の有無にかかわらず、すべての子どもが分かりやすい環境づくりを目指しており、特定の子どものためだけに特別な配慮を行うのではなく、すべての子どもが自然に行動できるよう配慮されている。写真付きのスケジュール表やシールを使った手順管理は、その一例であり、発達段階に応じて自発的な活動を促す大きな役割を果たしている。このように園の理念が施設の設計にも浸透している（図1）。

また、わずかな雪でも玄関付近をきれいにしておくことが、子どもだけでなく保護者の安心感にもつながり、結果として子どもの落ち着きにも好影響をもたらすという話があった。こうした日常の小さな場面からも、保育者が「当たり前」と感じている行為を見直し、常に子どもと保護者の気持ちを踏まえて行動することの重要性や、生活環境を整えることの重要性を浸透するように努められている。

家族支援においても、保護者との懇談会や日常の連絡を通じては、園が子どもの個性を尊重する姿勢を伝え、保護者が気軽に相談できる雰囲気を作れるように努めている。障害の可能性について保護者が言い出しにくい場合でも、保育者が家庭での様子を丁寧に聞き取ることで、自然なコミュニケーションを実現させている。

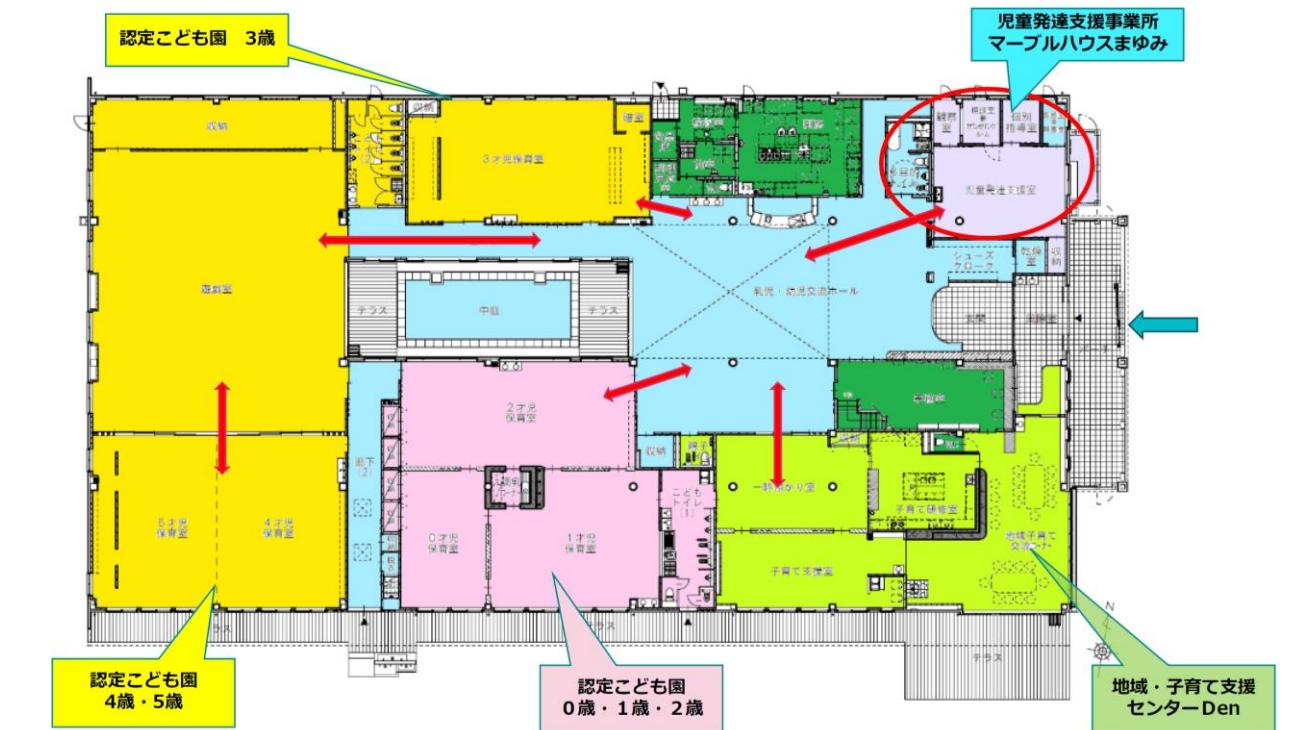


図1 認定こども園まゆみの平面図

2. 園全体での運営とチーム保育

児童発達支援事業所「マーブルハウスまゆみ」の併設

本園は同一施設内に児童発達支援事業所「マーブルハウスまゆみ」を併設している。園と児発が同一フロアに配置され、環境変化ができるだけ少なくしてこどもが安心して移動できる利点を生かしている。

朝・昼の定例ミーティング

本園では毎朝短時間のミーティングを行い、その日の子どもの健康状態や活動計画を共有している。昼には午前中の様子や出来事を振り返り、トラブルや気になる子どもの行動について話し合うほか、活動で試みた工夫も共有され、園全体で子どもを支える体制が整えられている。この定例ミーティングには、児童発達支援の職員や子育て支援センターの職員も参加するため、困りごとが早期に共有され、迅速な対応が行われている。また、ミーティングを通じて職員間の関係性が保たれ、意見を出し合いやすい環境が日々の支援の質を高める要因となっている。

児童発達支援の職員は日常的に園の活動にも参加し、園の職員に声かけなどを行うことで、園と児童発達支援の双方の専門性を尊重しながら、実行可能な方法を模索している。そうすることで、職員同士で子どもの小さなサインを見逃さない意識が高まり、言語化が難しい特性をもつ子どもの不調サインなども補い合いながら理解することで、多様な子どもが共に過ごす中で助け合いや思いやりの心が育まれている。

園と児童発達支援は当初、児童発達支援側が提示する「特性に応じた配慮」と保育現場の実情との間にズレがあり、両者がぶつかる場面もあったことが示された。しかし、毎日の短いミーティングを通じて話し合いを重ねた結果、特定の子どもだけでなく全員に活用できる視覚的支援や、活動そのものを柔軟に調整する工夫へつながり、現場全体の保育の質の向上につながっている。

また、各クラスの月案や週案には特性のある子どもの情報がクラスを超えて共有され、時間帯や部屋の配置が計画されている。児童発達支援事業所を利用している子どもの個別支援計画は半期ごとに振り返られるほか、日々の振り返りを通して隨時修正されている。

柔軟な保育時間と運営

保護者の勤務状況に合わせて登園・降園時間を柔軟に設定できる体制を整えており、特性のある子どもが早朝から登園する場合には、事前に共通認識を持った職員が配置されるなどの工夫を行っている。また、児童発達支援で過ごしたり、園で過ごしたり、子どもの様子に応じて時間を調整しやすいよう、園の職員や児童発達支援の職員が常に連絡を取り合い、いつでもどこで過ごせるように柔軟に対応している。さらに、クラスサイズも厳密な人数にはこだわらず、子どもが部屋を自由に行き来する様子に合わせて柔軟にグループ編成を行うなど、現場に沿った運用を行っている。

特定の子向けにしない工夫

一対一のサポート体制は、担当職員の負担が集中しがちなため、本園では職員全体で支え合う姿勢を育んでいる。どの子どもも必要なときに誰からでもサポートを受けられるようにすることで、保育者は「自分にしかできない対応」に縛られず、連携しながら支援に当たれる体制となっている。特定の子どもに常

時付き添う状態を避け、クラス全体で「すべてのこどもに目を配る」意識を共有し、困りごとがあれば近くの保育者が自然にフォローに入る仕組みを整えている。

人的環境の充実

地域的に保育人材の確保が難しい現状があり、定員を増やしたくても職員数の確保が難しく、最低基準ぎりぎりの人数で運営せざるを得ない状況もある。児童発達支援の職員としてOT、ST、心理士などの専門職の確保はさらに困難であり、外部専門家や近隣の医療機関との連携が不可欠となっている。労働環境の面では、朝・昼のミーティングでこどもの情報を共有する中、残業が膨らまないように工夫が施されている。

専門性向上のためのサポート

園内研修と外部研修の両面で、保護者や支援員を含むすべての関係者が同じ知識を共有することを重視し、対応にばらつきが出ないよう取り組んでいる。また、日々の昼のミーティングでは、午前中に試みた工夫の結果を共有し、成功や失敗を含む多様なノウハウが蓄積されている。これにより、画一的なマニュアルに頼らない、本園ならではの柔軟な対応が確立されている。さらに、外部講師を招いた定期研修や、コロナ禍をきっかけとしたオンライン研修の導入により、職員の専門性向上を進めている。

3. 個々のこどもの支援、ウェルビーイング

日常活動の流れ

基本的にはクラス区分を設けているものの、こどもがほかのクラスへ行き遊んだり、年齢の高いこどもが下のこどもを気にかける様子が日常的に見られる。これは助けてもらう側だけでなく、手伝う側のこどもにも「誰かを助ける」という自己効力感をもたらし、一方的な指示でなく自発的に行動してクラスや友達に貢献する姿勢を育むことにつながっている。また、年長児は任されることで自信を深め、下のこどもは年長児からの安心感を得られるという相乗効果がある。

登園後の支度や一日の流れは、写真やカード、シールなどの視覚的支援ツールによってわかりやすく提示される。また、夕方の時間帯はこどもの疲れや興奮が高まりやすいため、年長児が下の子を手伝う実践を取り入れ、こども同士で協力し合う雰囲気を育んでいる。また、特定の部屋や活動に固定せず、保育者がこどもの様子を見極めながら柔軟に誘導することで、自然な交流と自発的な行動を促している。これにより、障害の有無にかかわらず、こどもたちは自分のペースで遊びや活動に取り組む中で安心して過ごせる。

全体に視覚支援や構造化を適用することで、こどもが「どこへ行けばいいのか」「どう行動すればいいのか」を把握しやすくし、特性のあるこどももクラス活動に参加しやすい環境を実現している。特別扱いではなく、こどもが自然に戻りたくなったときにすぐ合流できるよう配慮するという柔軟な姿勢に基づき、活動から離れることも、こども自身が主体的に別のスペースへ一時的に移動できるようになっている。こどもたちが「ここなら自分の気持ちを理解してもらえる」と感じることで、自己肯定感が育まれている。

個別支援計画の作成と活用

児童発達支援の個別支援計画は担任保育者、保護者とも話し合い、保護者がそれぞれの視点を出し合い、「普段の保育にどう反映するか」を具体的に話し合うことで、家庭で感じる困り感や要望が直接計画に反映される。こうしたモニタリングの場では、保護者自身が子どもについて抱える課題や希望を率直に伝えやすく、児童発達支援の専門的な視点と保育現場の実態をすり合わせながら計画を更新する。保護者が自分の意見が計画に反映されることを実感できるため、協力的な姿勢が促進されやすい。

外国にルーツを持つ子どもへの支援

短期滞在や保護者の駐在などの理由で数ヶ月から数年単位で在籍することもに対しては、言語面や文化面でのサポートが必要となる。通訳を介した連絡調整や、英語を多少話せる職員の協力によって、こうした子どもも円滑に支援を受けられる体制を整えている。また、日本語が不慣れなうえにコミュニケーション面で特性をもつ子どもの場合、最初は細かい意思疎通が難しいものの、他の子どもや保育者が柔軟に関わり合ううちに理解し合い、自然に学び合う環境が形成されている。

4. 家族支援・保護者とのコミュニケーション

障害のある子どもの保護者の受け止め状況

保護者は悩みを率直に口に出すことをためらう場合があり、保育者に相談するハードルが高いが、懇談会や個別面談、あるいは子育て支援センター主催のイベントや交流会がきっかけとなって、相談が進む事例が見られる。

また、園独自に依頼している心理士は、「保護者が非常に緊張しがちで『何か言われるのではないか』『何か指摘されるのではないか』という不安を強く抱えている」と述べている。また、保護者が打ち解けて笑顔で帰れるような雰囲気づくりが重要であると述べ、単なる技術的支援にとどまらず、保護者自身が子どもの行動や表現から多くを学び、自分たちの対応を見直すきっかけとなるような関わりが求められ、子どものサインに大人が敏感に反応し、保護者とともに子どもの成長に寄り添うことが支援全体の質を高める鍵になるという視点が強調していた。

また、保護者への説明や支援方法として、スケジュール表や視覚カードなどを「全員が使うもの」として導入することで、特定の子どもだけが特別扱いされているという印象を薄める工夫も行われている。保護者からは「家庭でもシールを使って手順を示してみようかな」という声が上がるなど、インクルーシブ保育への理解が徐々に深まっている。

本園には子育て支援センターも併設されており、そこでは通園していない親子や悩みを抱える保護者が気軽に訪れられる場として大きな役割を果たしている。ここでは、保護者同士や卒園児の保護者との交流が自然と生まれ、情報交換も活発に行われている。一方で、仕事の都合などで子育て支援センターを利用できない保護者へのアプローチは課題として残っている。

5. 外部機関や地域とのつながり

自治体の方針と専門的サポートの充実

基幹相談支援センターや地域の援助センターによるサポートに際しては、受給者証の取得に関する自治体面談や病院受診、支給決定などのプロセスを踏む必要があるが、利用者増加の影響で待機が発生しやすくなっている現状がある。園としては、もう少し早い段階で手続きを進められれば支援体制をよりスムーズに構築できるため、この点での改善が望んでいる。

地域住民との交流およびコミュニティ形成

本園では、病院や消防署、地域との交流を通して、必要なときにお互いが頼り合える関係が築かれやすくなると同時に、子育て支援センターを拠点とするコミュニティイベントにも数百人規模が集まり、在園児・卒園児や地域の親子、高齢者が一堂に会して交流している。障害のある子どもやその家族も自然に参加できるため、地域全体として多様な子どもを受け入れる文化が醸成されつつある。

小学校との連携と子どもの声の反映

本園では、子どもの成長過程における連続性を重視し、小学校への引き継ぎに際しては、保育記録や個別支援計画をまとめ、それを小学校と共有し、子どもの特性に対する理解を小学校側に促すよう取り組んでいる。保護者の希望がある場合には小学校側との情報共有の場が開催され、小学校の担任予定者に直接子どもの様子を伝える場が設けられている。しかし、大人の判断が優先され子ども本人の意見や希望が十分に反映されないように、園としては子どもの思いをできるだけ汲み取り、小学校へ伝えていくように留意している。

6. 考察（実践事例から見られる示唆）

【子ども中心の保育とチームアプローチ】

本園の取り組みを、まず「インテグレーション」「インタラクション」「インクルージョン」という三つのキーワードを明確に掲げ、それを職員全員で共有し続けている点が特徴的である。過去の試行錯誤から生まれた「子ども中心」の姿勢は、活動の自由度や遊びの尊重という形で具体化されており、保育者が一方的に教えるのではなく、子どもの意志とペースに寄り添うことを徹底している。こうした実践を支えるのが、保育者同士の日々の丁寧なコミュニケーションであり、「すべての子どもが必要なときに必要なサポートを受けられる」ためのチーム保育を成立させている。

【全ての子どもを包む環境整備】

環境整備の面でも、移動しやすい動線や、写真付きのスケジュール表、視覚ツールなどが「特定の子どものため」から「すべての子どものため」に設置され、結果として一人ひとりが居場所やペースを自由に選べるようになっている。特別扱いを行うのではなく、全体がわかりやすく安心できる環境を整えることで、活動に参加しないのも一つの選択肢としつつ、「いつでも戻ってきていい」という包摂的な雰囲気が醸成されている。また、保育者が特定の子どもに張り付くのではなく、職員全員が連携して支援を行うこ

とで負担も軽減され、より柔軟で協調的な支援を実現している。

【多職種連携による柔軟な支援体制】

併設の児童発達支援事業所との日常的なすり合わせや、保護者を含めた個別支援計画の策定・振り返りによって、子どもの特性と現場の実情を丁寧に調整しているところも大きな強みである。専門的なアドバイスがそのまま現場で実践しづらい場合も、朝や昼の短いミーティングで試行錯誤の結果を即座に共有する仕組みがあるからこそ、互いの専門性を生かしながら妥協点・折り合い点を見出せている。このようなプロセスを経る中で、園全体の保育の質を高めることにつながり、すべての子どもにとって過ごしやすい環境が整えられている。

【家族支援と安心のコミュニケーション】

家族支援の面では、障害や特性について指摘する際の言葉選びやタイミング、保護者の不安を和らげる雰囲気づくりなどが意識的に行われている。心理士が「親御さんが笑顔で帰ること」を大切にしているように、専門家としての見解を伝えるだけでなく、保護者が子どもの行動を通じて新たな発見をし、自分たちなりの関わり方を見直すきっかけを持てるコミュニケーションが重視されている。

【地域連携とインクルーシブ保育の実践】

地域や小学校との連携も大切にされており、子どもが卒園後にスムーズに新しい環境へ移行できるよう、保育記録や個別支援計画をまとめて小学校に提出したり、保護者を交えた連絡会を実施したりする仕組みが確立されている。しかし、自治体の手続きや専門機関の混雑によって早期支援が滞る場合があるなどの課題も見受けられる。一方で、地域住民や企業関係者との交流イベントを通して、多様な背景をもつ子どもや家族を受け入れる空気が育まれており、いざというときに助け合えるネットワークづくりにも寄与している。

【まとめ】

本園のインクルーシブ保育の実践は子どもの主体性を尊重する保育観を出発点としながら、職員同士の綿密な連携や柔軟な環境整備を組み合わせることで、すべての子どもにとってわかりやすく安心できる場を創出している点に大きな利点があるといえる。その背景には、専門性の異なるスタッフが日常的に集まって情報をすり合わせ、保護者を巻き込みながら具体的な実践を調整し続けるという柔軟な姿勢があり、最終的には障害の有無を問わず「自分らしく過ごせる場所」を保障するインクルーシブ保育を実現している。これは「特別支援」が結果として保育全体の質を押し上げ、すべての子どもにとっての学びや心地よさを高めている事例といえる。今後のインクルーシブ保育を考えるうえでも、子ども中心のアプローチや保護者との丁寧な対話、さらに地域や小学校との橋渡しまで一貫して行う本園の取り組みは、大きな示唆を与える。

**運営：学校法人 園種別：幼保連携型認定こども園 園名：和歌山ひかり幼稚園
園の所在地 和歌山県和歌山市**

はじめに

和歌山ひかり幼稚園では児童発達支援事業を併設し、こども一人ひとりに合った個別支援を行うとともに、こども園の職員と児童発達支援の職員が協働し、園内チームや地域ネットワークと連携することで子どもの生活や発達を多角的にサポートし、職員同士で失敗を共有しながら学び合う風土が形成されている。その結果、「その子らしさ」を大切にした対応を行いながら保護者支援を丁寧に進めていることで、こどもが安心して自分らしく成長できる環境が整っている

一方、認定こども園や児童発達支援事業の運営には法的要件や手続きの複雑さ、加配制度や財源確保、研修制度の整備など、現場が安心してインクルーシブ保育を実践するために解決すべき課題が多く残されていることが指摘された。また、「障害福祉課」や「受給者証」といった用語そのものが保護者に心理的ハードルを与えることも指摘されており、より保護者や子どもに寄り添う表現・仕組みづくりの重要性も指摘される。

1. 園の理念・大切にしていること

キリスト教の保育を基盤とし、「あなたは大切な存在」「みんなで共に育つ」という姿勢を長年築いてきた。園児の定員が満たない時期もあったが、「困っている子こそ優先的に迎え入れよう」とする姿勢が地域で評価され、現在は定員近くまで回復しており、「先生もこどもも親も、みんなが育ち合う場所」になるよう、失敗や弱さを否定しない風土が特徴的である。また、保育者は、まず「上手くいかなくても、じゃあ次はどうしようか?」という柔軟な声掛けを徹底しており、失敗体験を否定せず「次の一步」と一緒に考える風土が根付いている。

障害のあるこどもや特別な支援が必要なこどもは、クラスでの活動を基本としつつ、児童発達支援の職員が適宜補助を行い、活動途中で集中が途切れたこどもに対しては、児童発達支援の職員がその特性に合わせた観察と声掛け・誘導を行い、少しずつ集団活動に戻れるよう促している。小集団で安心して取り組める環境を整えることで、個々の特性に合わせた支援が実現されている。こうした配慮ある支援が、こどもたちが安心して自分のペースで成長するための大切な基盤となっている。また、朝の挨拶や礼拝の時間を通して「あなたは大切な存在」「みんなも大切な存在」と伝え続けることで、互いの違いを認め合い、自然と手助けし合う雰囲気が育まれている。

児童発達支援事業所「ひかり」（以下、児童発達支援「ひかり」）の併設

2024年4月に開所し、主に幼児（3～5歳）を対象として園に在籍するこどもが利用している。児童発達支援事業所の設立は、保護者から「別枠で療育的な支援を受けたい」という声があった。法改正により学校法人が児童発達支援を運営できるようになったタイミングを捉え、地域の協力を得て開設にいたっている。

本園は、もともと学校法人の幼稚園としてスタートし、その後認定こども園へ移行している。園の歴史の中で、重度の障害や医療的ケアが必要なこどもを十分に支援できず、受け入れることが難しかった時期があった。先代園長の時代、「本当はみんなを受け入れたかったのに…」という無念が残っており、それが現在の「どうしても受け入れ先のない子を支えたい」という原動力になっている。

物的環境としては、園専用の建物だけでなく隣接する教会スペースも活用し、児童発達支援の小集団活動や運動遊びを実施している。また、年齢や発達段階に応じた環境設定として、0～2歳児向けには触感や音など感覚刺激を重視した遊具を、3歳以上のかどもには運動機能や言語発達を促すプログラム教材を取り入れるなどの工夫がなされている。人的環境では、こども園の職員・児童発達支援の職員の連携を基盤としている。また、児童発達支援「ひかり」の職員はもともと園の職員であり、理念を共有しながら進めているため、日頃の連携もスムーズである。

2. 園全体の運営とチーム保育

日常の保育は園の職員、児童発達支援の職員（児童発達支援管理責任者やPTなど）といった多職種がチームで連携を取りながら保育を行っている。朝夕の打ち合わせや職員ミーティングで子どもの様子や保護者からの相談内容を共有し、「今日は誰が児童発達支援（児童発達支援）を利用するのか」「どの時間帯にサポートが必要か」といった連絡を園全体で把握している。その結果、保育者同士は毎朝夕の情報共有や日中のインフォーマルなやり取りを通じて連携を深めながら、「この子が今こういう状況だから、次はこうしよう」といった具体的な判断を柔軟に行っている。例えば、運動あそびの時間に「どのようなステップで活動を進めればよいか」を児童発達支援の職員の視点を取り入れて検討することで、より丁寧なプログラムを組み立てることができる。

職員同士のフィードバックと学び合い

園内では事例検討の場が設けられ、うまくいったことや失敗したことを率直に共有しながら、次につなげる工夫が行われている。こうした場があることで保育者は「失敗を許容してもらえる」安心感を持ち、新しい試みを実践しやすい環境となっている。また、園長が語るように「一人のこどもについて、みんなが考え、笑い、悩み、涙する職場」というくらい、チームでこども一人ひとりを支える体制が醸成されている。

児童発達支援の職員の存在が安心感を生む

クラスを一人で見る担任にとって、児童発達支援の職員が入ってくれるだけで気持ちに余裕が生まれるとの声も多い。また、担任と支援スタッフが互いの役割をバランス良く分担しながら協働することで、双方が専門性を活かしやすい環境を作っている。児童発達支援の職員も、園の職員から「担任ならではの視点」を学ぶこともあり、互いに助け合いながら保育の質と支援の質を高めている。

研修とスキルアップのニーズ

園全体で研修の機会を増やし、外部の専門家を招いたり近隣施設との勉強会を開催したりしている。ただし現場の忙しさや制度的な制限もあり、すべての職員が研修に参加しづらいという課題がある。

3. 個々の子どもの支援・ウェルビーイング

日常生活での過ごし方

キリスト教保育の基本理念である「一人ひとりを大切にする」や「共に育つ」という姿勢を軸としながら、子ども主体で「遊び込み」を重視することで、温かい支援が行われている。0~2歳児は「子どものペースを大切にする」方針に基づき、個別の排せつや睡眠リズムに合わせて柔軟に対応されている。また、発語や表情が育まれるよう保育者が丁寧に言葉を返し、スキンシップを図っている。一方、3歳以上の子どもたちは朝の自由遊びやサークルタイムを経て全体活動へ移行し、その中で個別支援が必要な子どもは児童発達支援の職員とともに小グループ活動に取り組む姿も見られる。クラス単位や年齢別に分かれて過ごす中で、児童発達支援の職員が一斉活動をフォローする場合もある。

さらに、児童発達支援「ひかり」では、園で培われた経験に発達支援の視点を加え、運動やコミュニケーション、社会性を伸ばすプログラムを取り入れることで「遊びながら育つ」アプローチを補強し、活動全体を丁寧に構造化している。必要に応じてホールや教会スペースを活用し、小集団や個別プログラムを開拓できるため、「ひかり」の子どもも園の子どもも互いに行き来しやすい環境が整えられている。

失敗や困りごとを肯定的に捉えるアプローチ

子どもが嫌がったり、集団から離れたりしても制止するのではなく、「こうしてみようか」「ここなら安心できるかな」と声掛けを行っている。失敗したときも「次はどうしようか」と励ますことで自己肯定感を育み、少しずつ安心して集団活動へ溶け込めるようにしている。その結果、行事への参加意欲や友だちへの関心などが高まりやすくなっている。異年齢保育の場でも、年上の子どもが年下の子どもを自然にフォローしている。

児童発達支援「ひかり」の存在

児童発達支援「ひかり」を併設していることで、発達に不安や特性を抱える子どもには必要に応じて個別支援計画を作成し、児童発達支援の職員と連携しながら適切なサポートを実施している。例えば、「朝の会や製作活動でなかなか座っていられない」「集団の遊びについていくのが難しい」といった子どもには、言葉遣いや声掛けを工夫したり、伝え方を工夫したり、小さな成功体験を積ませる工夫が行われており、また、静と動を組み合わせたプログラム構成により子どもの集中力を維持させる工夫も随所に見られ、活動への意欲を高める仕掛けが豊富である。

<個別支援計画の作成・活用>

基本的には半年に1度のペースで計画を更新。ただしこの変化が大きい場合は隨時見直しを行う。担任と児童発達支援の職員で「目標」「家庭での取り組み」「園での配慮点」などを細かく共有し、計画書は現場で使いやすい情報を意識して書かれている。

<園との連携>

園のクラスに合流する際は児童発達支援の職員が付き添いながら一斉活動に参加している。毎朝・夕の職員会議にも児童発達支援の職員が参加し、「今日の支援ポイント」「子どもの状態」「クラス側の状況」などを確認し合うことで、常に最新の情報を共有できる仕組みになっている。また、「ひかり

の子」という呼び方はせず、一人ひとりの名前で呼ぶようにしている。差別的な線引きをしない空気が伝わり、「私も『ひかり』に行ってみたい」と他の園児が言うこともある。

<保護者の反応>

当初は「児童発達支援に行くと『障害あり』と見なされるのでは」という抵抗感もあったが、「園内にある」「仲の良い友だちとも日常的に会える」という安心感から、利用を前向きに考える家庭が増えた。

こどもたちが安心して過ごせる居場所が整えられることにより、「自分らしくいていいんだ」という気持ちを持てる環境が実現し、その結果、挑戦への意欲が培われている。また、児童発達支援に通う子どもに対しても困っている子がいれば助ける場面が日常的に見られる。車椅子を利用しているこどもと遊ぶ際には「車椅子を押してあげると楽しそう」「よだれが出てるよ、拭いてあげるね」など自然な助け合いが生まれ、こどもたちはそうした相互作用を通じて大切な気づきを得ながら成長している。多様なこどもたちが自然に関わり合う中で、「困っている子がいれば助ける」「できることは一緒にやる」という学び合いの風土が育まれ、こども同士が優しさや思いやりを自然に示す関係性が形成されている。これらの体験は、互いの存在を尊重し合う雰囲気をさらに強化するとともに、自己肯定感の向上に大きく寄与している。保護者からも「こどもが園で自信をつけ、家でも落ち着きが出てきた」という声が寄せられるなど、ポジティブな変化が報告されている。

4. 家族支援や保護者との連携

保護者は児童発達支援利用前に「障害と言わたくない」と悩みを持つが、こどもが変化を見せると前向きになり、土曜のイベントや園のカフェでの調理体験などを通じて保護者同士の交流も深まっている。そこで情報交換が活発になり、「家でもこうやってみた」という声が園にフィードバックされ、支援計画に反映されるケースもある。

行事や参観で障害のあるこどもが中心となって輝く姿を見て、「インクルーシブっていいな」と感じる保護者が増える一方、未診断の段階では加配が受けられないなど制度の壁もあり、「うちは大丈夫」と相談を先送りにする保護者もいる。また「障害福祉課」という名称に抵抗を示す保護者もあり、初期相談や受給者証の取得が遅れるケースがある。診断まで半年待ちになることも多く、その間に保護者が疲弊してしまう現状が課題となっている。

保護者とのコミュニケーション・信頼関係

スマートフォンのアプリを使って園内のことの様子や活動の写真、スタッフからのメッセージを随時配信しており、「こういう働きかけをしました」「ここが課題です」といった具体的情報が共有されている。特に低年齢クラスでは写真やコメントが細かく掲載され、家庭での工夫につながりやすい環境がある。また、保護者はこどもを預けている間に職員との面談や他の保護者との交流ができる時間を確保しており、「最近こういうことで悩んでいる」「こういう工夫をしている」といった意見交換が活発に行われている。

5. 地域とのつながり

外部機関、地域の医療・小学校・との情報共有・連携状況

自治体の巡回相談は年に1回と短時間で専門職からの意見が保護者への説得材料になる一方、日常的な様子が十分に伝わらないリスクもあり、支援が不足する可能性があるという課題が指摘されている。特に困りごとが大きいこどもには受診や療育機関との橋渡しを行い、就学を見据えて地域のネットワークを活用するなど、地域に開かれた保育を目指している。

また、土曜の交流イベントで地域の方が手伝いに来たり、教会スペースを活用したりといった取り組みが行われている。将来的には放課後等デイサービスの検討も進め、卒園後も継続サポートできる場の整備を行う予定である。

小学校との連携では、在園中に児童発達支援のサポートを受けることで子どもの特性に合わせた支援が行われ、小学校入学後も自己肯定感を保ちやすい基盤が築かれる。一方、「小学校側がどの程度情報を引き継いでくれるか」という課題も大きい。卒園後、小学校とのギャップに苦しむ保護者は多く、「小学校で支援級に行くと環境がガラリと変わる」「幼稚園時代のよい関係が継続しにくい」という課題感を持っている。

認定こども園への移行と児童発達支援事業の開始

本園は、もともと学校法人の幼稚園としてスタートし、その後認定こども園へ移行している。この際、行政とのやり取りや補助金、建物の改修など多大な労力がかかった。加えて児童発達支援事業を併設するには福祉制度や要件も満たす必要があり、行政手続きはさらに複雑であった。しかし、国や自治体が掲げる「障害児支援の充実」「子育て支援の拡大」という方向性に後押しされ、結果的に新施設の設立や改修を行うことができた。

職員研修やスキルアップのニーズ

園内では事例検討で保育の観察力を磨く取り組みが行われているが、行政や自治体の研修は開催回数が少なく平日に集中するため人員確保が難しいという課題がある。また、児童発達支援管理責任者の研修は幼児向け療育の実践的ノウハウを得にくい現状があることが指摘されている。さらにインクルーシブ保育に関する研修や専門性向上においては、保育だけではなく、発達支援について学べる研修機会や、保護者支援のノウハウなど実践的なスキルを身につけられる場の拡充の必要性を感じている。人材確保の観点からも、処遇改善や研修拡充が求められている。現場では「研修に行きたくても人手不足で行けない」「サビ管・児童発達支援管理責任者の研修内容が薄い」といった声があり、制度のさらなる充実を望む意見が根強い。

6. 考察（実践事例から見られる示唆）

本園の事例は、障害の有無にかかわらず「共に育つ」姿勢を保育の基盤とし、こども一人ひとりの存在を大切にする環境を整備している点が大きな特徴である。背景には、職員全体に「こどもたちをしっかり見たい」という共通の価値観が根付いており、それが保育・療育を一体的に進める土台となっていると考えられる。

えられる。

【スムーズな連携を支える理念と高い専門性】

園の担任と児童発達支援の職員が一丸となり、「あなたは大切な存在」「みんなも大切な存在」というキリスト教保育の価値観を日々の保育活動に落とし込むことで、安心感と受容的な風土を生み出している。こうした取り組みは、個々の特性に合わせて柔軟に切り替えられる支援体制と結びつき、特に集中力が途切れやすい子どもが安心して集団活動に参加できるよう配慮されている。

また、複数の専門職がチームとなってこどもを支えるためには、日々のミーティングやインフォーマルな情報共有の仕組みが欠かせない。本園では朝夕の打ち合わせを欠かさず行い、職員全員が「今どの子にどんなサポートが必要か」を具体的に検討している。これにより、失敗を責め合うことなく「では次はどうしようか」と次の方策を素早く導き出せる環境が形成されており、インクルーシブ保育の質を高める大きな要因となっている。

【地域と密着した拡大と協働の意義】

本園は地域との連携を重視し、教会スペースや土曜イベントを活用するなど、「地域住民と共にこどもを支える」土壤を育もうとしている。すでに地域の人が行事を手伝ったり、保護者同士のコミュニティが自然に形成されたりしており、「障害のあるこどもを支える」機運が少しずつ高まっている。また、将来的には放課後等デイサービスの検討や小学校との連携など、卒園後の継続サポートを視野に入れることで、持続可能なインクルーシブ環境を築こうとしている点も注目される。

【インクルーシブ保育を進める上での課題と今後の示唆】

園としては「全員受け入れたい」という理想を掲げているものの、人的配置や補助金、診断の遅れなど制度上のハードルにより、思うように支援を届けられない場面がある。特に保護者とのコミュニケーションでは「障害福祉課」という名称への抵抗感や診断までの長い待ち時間などが早期相談の障壁となり、支援開始が遅れる例も見られる。そのため、国や自治体が柔軟な支援制度を整え、現場の声を反映した環境を作ることが喫緊の課題となっている。一方、保育者側も研修やスキルアップへのニーズが高まる中で、「実践的に学ぶ機会が少ない」「人手不足で研修に行けない」といった問題に直面している。園内の事例検討や外部専門家との交流を通じてノウハウを蓄積する取り組みはあるが、より体系的かつ継続的に専門性を磨けるプログラムの拡充が望まれる。

【まとめ】

本園の取り組みは、多職種連携と職員の強い思い、高い専門性を活かして地域との結びつきを深め、インクルーシブ保育を実現する好例といえる。児童発達支援と園が同じ理念を共有し、日々スムーズに情報を交換できることで、こどもが安心して自分のペースで育ち合い、失敗を恐れず挑戦できる保育環境が整っている点が特に印象的である。また、地域との協働による施設の拡大や運営は、保護者の孤立を防ぎ、卒園後も継続的にサポートを受けられる仕組みづくりへつながる可能性を秘めている。

運営：学校法人 園種別：幼保連携型認定こども園 園名：匿名

園の所在地：群馬県桐生市

はじめに

本園の実践は、特別支援学級の設置や個々のこどもに応じた柔軟な支援を通じ、重度の障害をもつこどもでも安心して園生活を送れる環境を整えている点が特徴である。こども一人ひとりの成長を丁寧に見守りながら、集団生活への参加を段階的に進める仕組みが整えられており、こどもの主体性を尊重しつつ、無理のない支援を行う姿勢が示唆される。また、保育者間のチームアプローチや心理士との連携によって保育の質が向上し、すべてのこどもにとって学びやすい環境が提供されている。さらに、保護者との対話を重視し、こどもの発達に応じた適切な支援方法を共に考える姿勢は、障害受容を促し、こどもの成長につながる重要な要素である。本園の実践は、こどもが自分らしく成長できるインクルーシブ保育のあり方を示している。

1. 園の理念・大切にしていること

幼児期の育ちの保障

幼児期には情緒面、社会性、自発性などの非認知能力を育むことを重視している。文字や数を教え込むワークは行わず、生活や遊びの中で自然に学ぶよう工夫している。生活の中で数や文字に触れる機会は設け、当番活動や遊びを通じ、こども自身が自主的に学ぶ形をとっている。

また、幼稚園主体のこども園として、障害のあるこどもを積極的に受け入れる一方、定型発達のこどもたちにも価値ある育ちを保障したいという考えがある。たとえば、年長組のリレーなどの行事においては、競い合いの中で力を發揮し、真剣に取り組む経験が重要とされる。しかし、障害のあるこどもが多数在籍すると、こうした「力の競い合い」の場をつくることが難しい場合もあり、そのバランスをどのように取るかが課題である。

話し合いの中で意見を出し合い、一つの方向へ向かうという経験は、定型発達のこどもたちにとって必要な学びであるが、自閉スペクトラム症などの特性を持つこどもにとっては、そのプロセスが非常に困難な場合もある。それでも、園はこうした機会を可能な限り提供し、すべてのこどもが適切な成長過程を経られるよう努めている。

障害のあるこどもの受け入れ・クラス編成

障害のあるこどもやその家族が「行き場がなく、受け入れてもらえない」経験をしないように「できる限り受け入れたい」という想いで平成27年に支援級を立ち上げ、重度のこどもには個別の支援を行いながら、一緒に活動できる部分については共に行う体制を取るようにしている。こどもの学びだけでなく、情緒の安定を重視している。また、こどもが活動できる場面を十分に見極め、その都度、適切な活動を行うよう努めている。

そのため、重度の障害がある子どもも含めて障害のある子どもを受け入れる際には、支援級を活用しつつ、通常クラスとの間を行き来できるよう柔軟な対応を実施している。障害のある子どもが多い年度は園全体の運営バランスを考え、クラスサイズや担当を柔軟に組み替えている。また、子どもの身体能力や特性に応じて行事を全て参加するか、一部だけ参加するかを都度判断し、保護者とも連携して柔軟に調整を行っている。

※なお、当初は学校法人として児童発達支援事業所の開設が認められなかつたため、支援級を設置し現在に至る。

2. 園全体の運営とチーム保育

細やかな情報共有とチーム保育

一部の保育者に負担が集中しないように、本園ではこまめに情報共有を行い、全体でフォローし合う体制を整えている。また、通常クラスにおいても「担任だけが悩みを抱えない」文化を構築することを重視し、理事長と園長が現場の意見を聞きながら具体的な対策を講じ理事長や園長や支援学級の担当も必要に応じて学級にサポートに入っている。

また、毎日、短時間でも振り返りの時間を設け、「こういう対応がうまくいった」「ここは難しかった」といったエピソードを学級の保育者同士で共有し、子どもの体調・気分、支援方法、保護者への連絡内容のすり合わせが行われ、「〇〇くんは昨日こうだったから、今日はこう対応しよう」といった具体的な内容を共有している。また、支援級に在籍する子どもがどの程度通常クラスに参加するなどを、担任同士が話し合いながら検討している。

心理士からの実践的アドバイス

本園は独自で心理士を依頼し、月1回程度、園に訪問してもらっている。心理士は朝から子どもと関わりながら観察を行い具体的なアドバイスを保育者に行っている。この訪問が保育者にとっても研修機会となり、また保育者は日々の悩みを共有して具体策を得ることで、保育の質を向上させ、心理士の存在がチーム全体のスキルアップにつながっている。

3. 個々の子どもの支援、ウェルビーイング

特別支援学級の活用

支援級は単独の教室を持ち数人の小集団で実施され、また、在籍する子どもたちにとって安心できる環境が整えられている。さらに支援級には児童発達支援管理責任者の資格をもつ職員が配置され、専門性の担保も行われている。そのため、集団活動が苦手な子どもは、まず支援級で安定・安心した活動の中で過ごし、その後、遊びや活動に合わせて通常クラスに参加するよう配慮されている。

また、通常クラスで活動する際は支援級の保育者が付き、子どもの表情や行動を細かく観察しながらきめ細かなサポートを行っている。日々の生活のなかでは障害の度合いや特性、子どもの状態に合わせて通

常クラスとの関わる時間を徐々に延ばすなど、個別の調整を行っており、段階的な移行も視野に入れられている。その結果、重度の障害のある子どもも安定・安心した園での生活を送ることができたり、年長に上がった際に通常クラスで過ごす子どももいたりする。

<保護者の理解と安心感>

保護者からは「長年手厚く見てもらえて助かった」「結果的に子どものペースで集団に溶け込めた」と肯定的な意見を得ている。また、保護者の障害受容や理解が進むことで、将来的な進路選択がスムーズになる場合もある。

<日常活動の流れ>

登園後すぐに通常クラスへ行く子どももいれば、支援級でスタートすることももいる。個別に落ち着いた状態で過ごしながら、徐々に通常クラスや行事に参加するようにし、保育者は常に「子どもの様子」を見極め、苦痛を感じそうなら退出し、落ち着いていれば参加を継続するなど柔軟に対応している。

<個別支援計画の作成・活用>

「どの行事に、どのように参加するか」や「クラス内での過ごし方」を細かく検討し、保護者にも同席してもらいながら現状および今後の方針を共有することで、支援計画の作成と活用を図っている。

<課題感>

支援級を設けることで重度障害のある子どもを受け入れやすくなった一方、重度の障害のある子どもが複数重なると職員数が不足し、対応が難しくなることがある。年度途中の受け入れ希望が出た場合、クラス体制の変更や職員配置の見直しも必要となる。また、園だけではカバーしきれないケース（医療的ケアが必要な子ども、強度行動障害がある子どもなど）もあるため、専門機関とどのように連携し受け入れを行っていくかが課題感としてある。さらに、「子どもの安心感」と「保護者の満足感」を同時に実現することは容易ではなく、保護者の希望を全て受け入れられなかつたため退園する子どももいた。日々、様々な工夫を行い保護者とのコミュニケーションに努めているが、困難だと感じる事例もある。

4. 家族支援と保護者とのコミュニケーション

障害のある子どもの保護者の受け止め状況

成長に伴い子どもの特性が顕在化することで保護者が葛藤を抱えるケースがある。通常級にいたいという保護者の希望が強い場合、支援級を避けるため診断を受けない、巡回相談を拒むなどの行動につながることもあり、子どもの将来像を描きながら伝えていくことの難しさがあると感じている。

障害受容へのサポート

保護者から通常クラスへの移行の要望がある際、園は関係者間で話し合いを重ねながら最適な配置を模索している。行事に参加してほしいという保護者の意向があっても、子どもの特性上、刺激が強すぎて

混乱してしまうなど、ストレスや苦痛が大きい場合もあり、「親の希望」と「子どもの状態」との狭間で葛藤が生じることが少なくない。また、目の前の状況に直面している保護者に、1~2年先を見据えてもらいながら子どもの成長を見守ってもらうことの難しさを感じている。そのため、本園は十分な時間を持って保護者一人ひとりの思いを丁寧に受け止めながら、「まずは子どもの様子を見よう」「本人がどのようにしたら幸せに過ごせるか」を説明している。子どもの意思も尊重するために、日々の様子を細かに把握するなど、様々な工夫を行いながら、保護者にも子どもの想いを伝えるようにしている。

個別相談・連絡体制

毎日の送り迎えや保護者面談を通じ、子どもの状態を細かく共有し合う。支援級やクラス担任、理事長・園長が情報を把握し、次のステップを検討している。

家族支援・保護者との連携状況と課題

年に数回、保護者同士が集まる機会を設け、子どものことだけではなく、保護者自身の家庭内での悩みや育ちの悩みを共有する場を設けている。ただし、サポートが必要な保護者ほど距離を置きがちな面もあり、参加を促す工夫が必要だと感じている。

5. 地域とのつながり

児童発達支援事業所との連携

児童発達支援と並行通園している子どもに関しては、担当者会議や電話連絡によって園と施設間の情報交換が行われ、その情報をもとに支援の統一を図っている。ただし、事業所ごとに連携の度合いは様々であり、十分な情報が得られないケースもある。

自治体の巡回相談や連携について

巡回相談では年1~2回程度の実施では対応時間が限られており、より拡充が必要であると感じている。また、子どもの体験を制限する助言など相談員の考えが園の考え方や幼児期の育ちの保証と必ずしも一致しない場合がある。

また、福祉、教育で発達相談の窓口が多く保育者や保護者がどこに相談すればよいのか分からず混乱するケースもある。支援の場が変わることで、幼い頃から子どもを見守っていた保健師との関わりが小学校進学時に途切れ、継続支援が難しくなることも課題であると感じている。

小学校への接続

小学校へ進学する際、情報共有がスムーズに行われる場合もあれば、事務的なやり取りにとどまってしまう場合もあり、地域全体で連携する仕組みにはまだ課題があると感じている。園では遊びの中で学ぶ方針をとり、その結果、子どもたちの成長は充実していると感じているが、この学びの方法を小学校でどう継続するかが大きな課題として認識されている。幼保連携の会議や機運が高まり地域で幼小連携架け橋期教育課程の作成が始まっているが、非認知能力（情緒面・社会性・自発性など）を重視する教育を小学校でも実現していって欲しいと感じている。

6. 考察（実践事例から見られる示唆）

今回のヒアリング結果から見ると、本園の実践は、重度の障害をもつこどもを含むさまざまな発達段階のこどもを受け入れながら、こども一人ひとりの安心感や成長を大切にする取り組みといえる。支援級の設置をはじめ、こどもの状況に応じて集団生活への参加形態を調整し、クラスへの移行を段階的に行うなど、柔軟な保育体制を構築している点が大きな特徴である。また、障害の有無にかかわらずすべてのこどもの発達を保障し、保護者の希望や思いにも寄り添いつつ、こどもにとって最良の環境を模索する姿勢は、インクルーシブ保育を推進する上で多くの示唆を与えている。

【特別支援学級の果たす役割】

支援級を活用することで、重度の障害があるこどもが安心感を得ながら生活し、少しずつ集団に参加したり、それぞれの育ちを保証する仕組みが見えてくる。重度の障害をもつこどもでもこども園で受け入れ可能な体制を築いている点は、本園の実践における大きな示唆である。支援級では専門性をもつ職員がこどもの状態を丁寧に把握しながら、無理のない範囲で通常クラスへ参加する機会をつくっている。行事や活動への参加も、こどもの特性や体調を見極めながら柔軟に対応しており、重度の障害があるこどもに対しても安心感と学びを両立しようとする姿勢がうかがえる。行事や日々の保育の中で「この場面は支援級」「この場面は通常クラス」といった形で状況に応じて参加形態を調整する柔軟性は、インクルーシブ保育の在り方の一つのモデルとなり得る。

また、このような形態は、保護者との対話を通じてこどもの状態を共有しつつ進めることで、保護者の障害受容を促す効果も期待される。これは専門家のアセスメントや保育者同士の情報共有の徹底があてこそ機能している。

【こども一人ひとりの成長を捉える視点】

支援級での安心した生活を基点に通常クラスに参加する場合も、その日の体調や意欲に応じて時間を調整するなど、きめ細やかな対応が行われている。こうしたプロセスを日々振り返り、保育者間や保護者とこまめに連携することで、こどもの安心感とスムーズな集団参加につなげている。こども一人ひとりの成長を丁寧に追い、段階的にクラスの移行や支援を整える取り組みは、インクルーシブ保育を実践する上で重要な視点である。この取り組みからは、障害のあるこどももないこどもも、共に過ごすためには、それぞれの特性や状況を正確に捉えつつ、こどもの主体性を尊重する必要があるということの重要性を明らかにしている。

【保育者同士のチームアプローチと専門的支援】

担任や支援級の職員だけでなく、理事長・園長・心理士を含むチーム全体で保育者の負担を分担する体制が構築されているのが大きな強みである。特に心理士の継続的な訪問やアドバイスが、保育者の専門知識や実践力を向上させていることが大きな特徴である。こうした専門職との連携は、支援が必要なこどもだけでなく、通常クラスのこどもに対する保育の質向上にも役立つと考えられる。こうしたチームアプローチの積み重ねにより、こども自身の主体性を伸ばしながら、必要な場面で適切な支援を提供するインクルーシブ保育が可能になっている。インクルーシブ保育を実践していくためには、心理士や特別支援教育コーディネーターなど、専門家による現場支援を制度的に位置づけることで園の負担を軽減し、より包括

的な受け入れが可能になることが示唆される。

【保護者との連携と障害受容の支援】

保護者にとって、子どもの将来を見据えながら支援級を利用することには抵抗や葛藤がある場合が多いが、子どもの様子を最優先に考え、保護者と丁寧にコミュニケーションを重ねている点が本園の特徴である。保護者同士がつながる場や面談の機会を設け、専門家の視点や子どもの日々の様子を伝え続けることで障害の受容が進むよう支援している。保護者の要望と子どもの特性のバランスを取りながら話し合いを続け、最良の方法を探っていくことは容易ではないが、インクルーシブ保育に不可欠な要素である。幼児期からの家族支援が、保護者が「通常級」か「支援級」かという二択にとらわれず、柔軟な選択を行いやすい仕組みが整う。これにより、インクルーシブを段階的に広げるための土台(保護者の理解・協力)が形成される。

【地域や行政との連携課題】

本園のヒアリングからは専門機関によって対応や支援方針が異なり、情報共有や引き継ぎが十分に機能しない例があることが示された。また、行政の縦割りや補助金制度の不十分さなどで園の独自負担が大きい現状も課題といえる。インクルーシブ保育には、園内での支援体制のみならず、リハビリを行う療育病院・児童発達支援事業所や自治体の巡回相談など地域全体での連携、障害のある幼児の情報共有が必要不可欠であることが改めて浮き彫りとなっている。

【まとめ】

障害の有無を問わず、すべての子どもが安心して通える場をつくるためには、一人ひとりの障害の状況や特性を正確に把握し、その都度最適な居場所を用意する仕組みが必要である。重度の障害をもつ子どもを含むさまざまな発達段階の子どもを受け入れながら、一人ひとりに応じた柔軟な支援を行っている本園の事例は、インクルーシブ保育の実現に向けた大きな示唆を与えている。インクルーシブ保育を実現するためには、専門的な後方支援・職員研修・法制度の拡充が欠かせない。本園のように、支援級を拠点としたインクルージョンを重視しながら、保護者の障害受容や子ども自身の成長を丁寧に支える実践は、インクルーシブ保育を可能にするために何が必要かを具体的に提示している。支援級の活用によって障害のある子どもも段階的に集団生活へ移行できる可能性が広がるとともに、子どもの成長と保護者の障害受容を並行して支えることの重要性が改めて現れている。

運営：社会福祉法人 園の種別：幼保連携型認定こども園 園名：しろきこども園

園の所在地：福井県勝山市

はじめに

本園は、約50年にわたり「どのこどもも受け入れる」という理念のもと、インクルーシブ保育を実践してきた。その歴史は、当初、障害のあるこどもや支援を必要とするこどもへの理解が十分でなかった時代に、障害のあるこどもを育てる保護者の声に応える形で始まった。以来、本園は、こども一人ひとりの個性や発達段階を尊重し、年齢や能力の違いを越えた自然な交流を促す保育環境の整備に努めている。

また、自由保育を取り入れることで、こどもたちは自ら興味を持った活動に取り組み、成功と失敗を通じて自己決定をする力や社会性を育んでいる。また、縦割り・横割りの保育を組み合わせた体制や、全職員が連携して取り組む研修および情報共有の仕組みが、日々の保育に柔軟性と温かさをもたらしている。物理的環境の工夫や保護者・地域との密接な連携を通じ、こどもたちにとって安全でありながら挑戦的な環境が整えられている点も、本園の大きな特徴である。園全体が一丸となり「すべてのこどもにとっての居場所」を創出する姿勢は、未来を担うこどもたちの健やかな成長を支える強固な基盤であるといえる。

1. 園の理念・大切にしていること

本園では、約50年近く前からインクルーシブ保育を実践しており、その理念を根底に据えて保育を行ってきた。初期の頃は、他の保育施設などで受け入れが難しかったなか、来園した家族の母親が極めて苦悩した状況で助けを求めるエピソードがある。これをきっかけに、本園は「どのこどもも受け入れる」という強い理念をもち、保護者の切実な願いに応える形で、すべてのこどもにとっての居場所づくりを実現してきた。

また、本園ではこども主体の自由保育を取り入れ、こども自身が興味や意欲に基づいて活動を選択し、試行錯誤を通して必要なルールや責任を学ぶ「主体的な自由」の実現に努めている。保育者は、環境やルールを整える一方で一方的な指示を控え、こどもが安全を確保しながら自らの行動を決定する過程を尊重している。このような取り組みは、こどもたちが成功と失敗の両方を経験しながら学びを深め、自己決定する力や責任感を養う重要な要素となっており、本園の保育全体の理念として定着している。

そして、現場では特別なルールを設けず、こどもたちと保育者が互いに自然に連携し、温かみのある保育環境が形成されている。年長児は進んで年少児に声を掛け、順番を待つなどの行動を示し、保育者も一方的な指示を極力控えることで、こどもたちが自発的に集団の中で役割を担うことを促している。こうした日常の細やかな相互作用が、こどもたちの情緒の安定や自己決定する力の育成に繋がり、自然で柔軟な連携体制が確立されているといえる。さらに、障害のあるこどもの受け入れは、多様な人々との関わりを自然に経験できる環境となり、こどもたちは、そのような環境の中で異なる考え方や価値観に触れ、豊かな情緒や思いやりの心を育むと同時に、自己の判断力を発達させる機会となっている。

2. 園全体の運営とチーム保育

本園では、0～2歳児については年齢別のクラス編成を行い、3～5歳児については午前は縦割り、午後は横割りの方式を採用している。縦割り保育では、異なる年齢のこども同士が自然に交流し、年長児が下のこどもを手助けすることで相互に学び合う環境を整っている。一方、横割り保育では年齢に応じた活動に取り組む機会を確保し（例えば、和太鼓や組体操の練習、段ボール迷路づくりなど）、子どもの成長を促している。

子どもの状態や安心感を優先的に考え、子ども一人ひとりが、自分自身が落ち着ける場所で過ごせるように、クラスの職員の垣根を越え職員同士が情報共有して柔軟なクラス移動を実践している。

また、園内では毎月、全職員が参加する研修やグループワークで保育事例を共有することが定期的に行われ、子どもがどのように遊び学んでいるかを多角的に捉える視点が育まれている。研修は保育士に限らず、給食や事務スタッフを含めた全職員が参加しており、グループワークでは全職員がランダムに分かれ�行われ、子どもの行動観察や保育場面の写真の共有を通して、どのような学びや発見があるか、またどのような環境調整が必要かを話し合っている。これらの成果はまとめられ廊下に掲示されており、保護者への情報発信に活用されている。加えて、年2回の保育参加や面談を通じ、保護者は子どもの成長や保育者のねらいを具体的に把握することができるようしている。日常的に「どの子がどんな状態か」「どこで遊んでいるか」が職員間で共有されているため、臨機応変な対応が可能となり、保育者同士の協力が促進されて、チームとしての連携が一層強化されている。さらに、保育参加や公開保育を通じて外部関係者や保護者にも子どもの主体的な姿を伝え、理解と協力を得ている。

一方で、障害のある子どもや医療的ケアを必要とする子どもの受け入れにあたっては、加配や専門スタッフを確保する制度とのギャップが指摘されており、現場としては子どもに対応できる体制の整備が求められている。

職員の確保・育成の難しさ

質の高い保育を担うための人材を十分に確保・育成することが喫緊の課題となっている。近年は保育士の労働環境や長時間勤務の負担などにより、採用が思うように進んでいない。新卒職員や途中入職者の育成には時間を要するため、職員間で連携して研修やサポート体制を整え、丁寧に指導する必要があるが、現状では負荷が高いままとなっている。

「気がかりな子」の増加と少子化による割合の変動

少子化の進行によって園児数が減少しても、支援が必要な子どもの割合はかえって高まる傾向がある。これまで集団の中で自然に対応できていた状況が、少人数化により子ども同士の育ち合いだけでは十分にフォローできなくなる可能性がある。その結果、「気がかりな子」が増加すれば、保育者一人ひとりの負担がさらに大きくなり、より個別性の高い支援体制を整える必要が生じている。

専門スタッフや医療的ケア児への対応における制度的課題

医療的ケア児の受け入れについては、自治体との調整が難航することが多い。機関ごとの責任分担の調整の難しさや、補助金・予算の確保に時間がかかる事例もあり、看護師や専門スタッフを配置する財源や

人材の確保が容易ではない。本園としては行き場のないこどもを受け入れたいという思いがあるものの、長期的視点での支援体制や制度整備が追いついていない。

3. 個々のこどもの支援、ウェルビーイング

物的環境の整備と工夫

園舎や園庭、遊具、素材・教材などの物的環境は、こどもの発達と安全を両立させるために工夫され、各年齢に合わせた設計がなされている。また、裏庭や園庭には大きな石や竹、泥、砂などの自然物を豊富に配置し、こどもたちが保育者によって安全を見守られながらも、自ら危険と安全の境界を学ぶ機会がある。さらに、さらに、玄関や保育室に掲示されたボードを通じて、こども自身が行きたい場所ややりたい活動を選択できる仕組みを整備している。

日常の流れ

乳児クラスでは、それぞれの興味やタイミングが尊重され、排泄、睡眠、食事・おやつの時間がこども自身のペースで行われるよう配慮されている。室内には手先を使う玩具や探しやすい環境が整っており、こどもが「やりたい」と感じた活動を十分な時間をかけて繰り返すことができる。保育者はこどもの発するサインに丁寧に対応し、共感的に語りかけることで情緒の安定を図り、愛着形成を促す役割を果たしている。

幼児クラスでは、3歳から5歳児が午前は縦割り保育と午後は横割り保育と異なる保育形式をとっている。午前の縦割り保育では、異年齢のこどもたちが同じクラスで活動する中で自然な交流が生まれ、年長児が下のこどもを手助けし、下のこどもが上のこどもに触発されることで、互いに学び合いながら主体性を育んでいる。午後の横割り保育は、同年齢のこどもたちが集まって発達段階に合わせた活動や行事の準備に取り組む環境を整えている。また、米づくりや生物飼育などの長期的なプロジェクト活動を取り入れ、年長児が下のこどもをリードして協調性や責任感を育む取り組みが展開されている。また、幼児が一時的に乳児クラスに入り、小さなこどもの面倒を見る姿勢を自然に受け入れられる環境づくりも、こども主体の保育を支える大切な要素となっている。

障害のあるこどもにとっても縦割り保育での異年齢交流は、年長児が下のこどもをリードし、下のこどもが年長児に憧れる関係性を形成するだけでなく、障害のあるこどもが自然に受け入れられる土壌を育む役割も担っている。行事準備や日常のケアにおいては、年齢に基づく固定的な役割にとらわれることなく、その時々の状況に応じた助け合いが生まれ、こども同士がお互いの意見を尊重する習慣が根付いている。

障害のあるこどもへの対応状況

本園では、障害のあるこどもが特別扱いを感じないように配慮し、通常の集団生活に自然に溶け込める環境を整えている。刺激に過敏なこどもにとっては、0歳児や1歳児のクラスなど、より落ち着いた場所へ随時移動できるよう柔軟に対応している。さらに、日々の写真やコメントを活用したポートフォリオを保護者との面談で共有し、家庭との情報交換を図っている。こうした取り組みは、市のふれあい保育推進

事業や巡回相談とも連動し、障害のあるこどもにも「できること」や「やりたいこと」を最大限に保障できるよう配慮されており、通常のクラスや縦割り保育の中で自然に受け入れられる土壌を育み、こども同士の相互学習を大切にしている。

4. 家族支援・保護者とのコミュニケーション

障害のあるこどもの保護者の受け止め状況と家族支援

障害のあるこどもの保護者の中には、転園してくるケースが少なくない。前の園での対応に不満を抱き、「この園ならやってくれるかも」という期待をもって来園することもあり、保育側は一層丁寧な話し合いを重ねる必要がある。そこで、本園では年2回の保育参加や午後の個別面談を設け、保護者が午前中にこどもと共に活動したあと、ポートフォリオを用いて意見交換を行い、保護者の悩みや不安に寄り添う取り組みを続けている。一方、地域が広範であるため、療育センター利用者同士が直接交流する機会が限られており、保護者同士のサポート体制をいかに強化していくかが今後の課題であると感じている。

保護者が診断を避けるケースや支援計画の共有の難しさ

保護者は「まだ小さいから大丈夫」と考え、公式な診断や専門的な支援を受けることをためらう場合がある。そのため、園として支援の必要性を感じても、保護者の同意が得られず十分なアプローチが難しいケースもある。また、個別支援計画やアセスメント結果をどの程度保護者や外部機関と共有するかが曖昧なことも多く、こどもが本来受けられるはずの支援につながりにくい状況も課題といえる。

5. 外部機関と地域とのつながり

児童発達支援や医療機関との情報共有

こどもが児童発達支援事業所に並行通園している場合は、電話や担当者会議などを通じて情報共有を行っている。しかし、園での実践や個別の指導計画が外部に十分に発信されていない面があり、今後の改善点として認識されている

巡回相談やアセスメントとの温度差

外部機関が実施する巡回相談では、限られた時間内の観察をもとに園の実情を判断するため、短時間の訪問時には問題が見えにくく、園側との認識にギャップが生じることがあると感じている。日常の保育の中で顕在化する課題を十分に共有できないまま「大丈夫そう」と判断されてしまうケースもあるため、より綿密で継続的なアセスメントが必要としている。

小学校以降との連携

本園で培われた「自由と主体性」が小学校で十分に理解されるかどうかは、保育者や保護者にとって大きな不安要素となっている。保育園的な自由な過ごし方が小学校では「困った子」と見なされることなく、こどもの個性が最大限に伸ばせるよう、小学校との情報共有や連携体制の確立を求めている。また、本園独自の保育理念や自由保育の実践をきちんと伝えることで、就学前教育が単なる「小学校の予備校」

とならず、園で培われた主体性や自由さが正当に評価される枠組みを築いていくことが今後の重要な課題である。

6. 考察（実践事例から見られる示唆）

【歴史が育む受容の精神と主体的な自由保育】

本園は、約半世紀にわたり「どのこどもも受け入れる」という明確な理念を貫いてきた歴史や自由保育を基盤に、インクルーシブ保育を継続的に実践している点が大きな特徴である。障害のある子どもの受け入れを始めた当初は、周囲の理解を得にくい時代背景もあったが、悩みを抱える保護者に寄り添い続けた結果、「すべてのこどもにとっての居場所づくり」という理念を確立するに至った。この経緯から生まれた「受容」の精神は、年齢や発達段階を超えた自然な関わりを通じて子どもたちの情緒や思いやりを育むだけでなく、自己決定する力をはじめとする主体的な学びの基盤を形成している。自由保育の取り組みが、子どもが「やりたい」と思うことを選び、失敗と成功を繰り返しながら学んでいく仕組みは、本園が大切にしている「主体的な自由」を支えている。

【柔軟な運営体制と全職員による連携強化】

縦割り・横割りの両保育方式を使い分けることで、子どもの発達や遊びと学びの場面に応じた多様な交流と成長を促し、クラスの場所にこだわらず、子どもの安心感を優先にした運営を実現している。さらに、研修やグループワークには給食や事務スタッフも含めた全職員が参加し、保育の振り返りと職員同士の連携を深める仕組みが整っている。保護者には保育参加や面談の機会を積極的に提供し、家庭との情報共有と信頼関係の構築にも力を注ぐ姿勢は、インクルーシブ保育の理念を現場で体現しているといえる。一方、障害のある子どもや医療的ケア児への対応では、加配保育士や専門スタッフを確保しにくい制度的課題があり、園としては解決を望みつつ自治体との連携や予算確保の難しさがあることが示されている。

【環境と職員間の連携が育む体験的学びと安全管理】

子どもにとっての環境づくりにも、自然な物が豊かな園庭や、縦割り保育を自由に行き来できるレイアウトを採用することで、子どもたちは安全と危険の境界を体験的に学びながら、自分のペースと興味に合わせて活動を広げることができる。また、職員の確保や育成が難しく負担が増しているという課題がある中でも、既存の職員が連携して新人を育てる土壤が培われており、互いを支え合う風土が職員間にも根付いていると考えられる。少子化の進行に伴い支援が必要な子どもの割合が増える懸念や、医療的ケア児受け入れの制度整備不足などの社会的課題にも真正面から向き合わざるを得ない状況にあるが、それでも「行き場のない子どもを受け入れたい」という強い意志を維持している点は、本園の大きな強みとして評価できる。

【家族支援と外部連携による相互理解の促進】

家族支援では、障害のある子どもの保護者が「この園なら」と期待して転園してくる例に丁寧に対応し、保護者の希望と子どもの特性をすり合わせる姿勢が見られる。公式な診断や専門的支援を避ける保護者

とのコミュニケーションなどの難しさはあるものの、保育参加や面談を通じた相互理解と連携の取り組みが欠かさず行われている点は、インクルーシブ保育に不可欠な要素といえる。ただし、巡回相談の短時間の観察では捉えきれない子どもの姿を外部機関や小学校へどう伝えていくか、小学校以降の学びとの接続をどう円滑に行うかなど、課題は多く残る。

【まとめ】

本園で培われる「自由保育」のもとでの主体性や思いやりの心は、子どもたちの将来に大きく寄与しうるものである。半世紀にわたって築き上げられてきた「どの子どもも受け入れる」という強い理念と柔軟な実践を維持しつつ、制度や人材確保の難しさといった課題を一つひとつ乗り越えていくことが、本園の事例から見られるインクルーシブ保育をさらに充実させる示唆となると考えられる。



写真 1 職員会議で話し合われた内容を玄関に掲示して、保護者も見られるようにしている

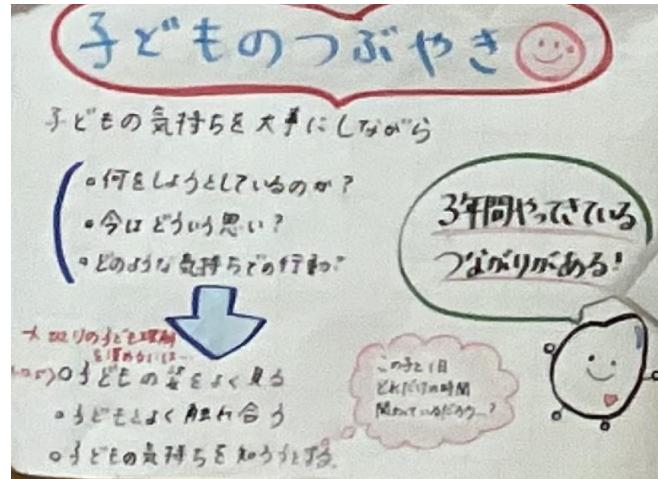


写真 2 掲示物の一つ：こどものつぶやきについて書かれている



写真 3 乳児クラスの保育室の様子（1）



写真 4 乳児クラスの保育室の様子（2）



写真 5 幼児クラスの保育室の様子



写真 6 こどものクールダウンのスペースとしても
利用されている

運営：社会福祉法人 園の種別：幼保連携型認定こども園 園名：興望館こども園
園の所在地：東京都墨田区

はじめに

本園は、キリスト教精神に基づき「一人ひとりを大切にする」ことを理念としてきた園である。保育の枠を超えて、地域との連携やボランティア活動を通じて子どもの育ちを総合的に支える場として長年にわたり実践を重ねてきている。その根底には、子ども一人ひとりの特性や発達段階にあわせたきめ細かな保育と、保護者や職員同士が互いに支え合う文化が息づいている。

さらに、生活総合性を重視し、特定のプログラムではなく日々の遊びや活動を通じて子どもが自然に互いを受け入れ合うインクルーシブな環境を形成している。また、特別支援教育コーディネーターを中心にチーム保育や外部機関との連携を強化し、子どもの多様なニーズに対応する体制を整えている。こうした取り組みは、卒園後も学童や地域の活動へと繋がり、保護者同士のピアサポートやボランティア文化を醸成することで、子どもと大人が共に成長し合う土台を築くことにつながっている。

1. 園の理念や大切にしていること

本園は、キリスト教精神に基づき、一人ひとりを大切にする保育を実践している。これは、一人ひとりの特性や発達段階を捉えた保育、学年を通じて途切れることのない継続的な支援、そして育ちに困難を抱える子どもへの対応や他機関との連携においても一貫して反映されている。さらに、地域の福祉課題を解決することも理念とし、地域に密着して長年地域の子ども、保護者、住民が交流する場として機能している。この安心感は、児童養護施設の運営を背景に、子どもの「今」や「気持ち」を丁寧に受け止める支援や、困りごとや要望に対してまずは相談や言葉で伝える経験を積むサポートにより育まれている。

また、生活総合性を軸とした保育を実践しており、生活全体の流れを重視し、子ども一人ひとりの生活に寄り添う姿勢を柱としている。保育活動を細かく切り分けることなく、子どもたちが一日の中で自然に活動できるよう工夫され、発達や季節の行事に応じた柔軟な対応がなされている。特定の教材やプログラムに依存することなく、日常の遊びや活動全般を通して、障害の有無にかかわらず互いに育ち合うというインクルーシブな視点が浸透しており、これは、子どもが自らの意思を發揮し、仲間と共に成長するための基盤として大きな役割を果たしている。さらに、活動のなかで悩んでいる子どもがいた場合、保育者は一方的な指示を行うのではなく、「どうしたいか」や「どうすればよいか」を共に考える姿勢を実践している。また、職員同士が失敗を許容し合い、困難な状況では交代するなどの支え合いの文化が根付いており、子どもたちは大人同士の助け合いの姿も通して、自然と他者への優しさや共感を学んでいる。

また、障害や特性の違いを超えた共生の関係が形成され、「あの子だけ特別」という線引きをせず、必要なときには互いに自然と助け合う環境が整えられている。年齢の異なる子どもとの交流も促進され、これらの経験は年長時における自己理解と他者理解の深まり、さらにはトラブル発生時に話し合いで解決する力を身に着けることに繋がっている。

2. 園全体の運営とチーム保育

チーム保育と情報共有

本園では、保育者が一人で子どもやクラスのことの悩みを抱え込むことなく、必要に応じて迅速に相談し、柔軟に連携できる仕組みを作っている。午前・夕刻の短時間や、午睡の時間のミーティングを活用して情報共有が行われ、各クラスの出来事や子どもの変化が確実に伝え合われるよう工夫されている。例えば、実際の現場では、特定の子どもがかんしゃくを起こしやすい状況において、担任保育士だけで対応するのではなく、フリーの職員へ声をかけるなどして、誰がサポートに入るかをその場で調整するなど、保育者全体が共通の理解を持ち、連携を図る体制が根付いている。

さらに、職員の中に特別支援教育コーディネーターが置かれ、外部との連携をコーディネートする役割を担っている。また、外部の専門職の助言を現場に適切に伝える「翻訳」役も担っている。巡回相談のカンファレンスでは、その場で、保育者にとってわかりやすく話したり、相談員に現場のことを具体的に伝えたりする役割を担っている。各クラスの動向把握に努め、状況に応じてケースカンファレンスやチームミーティングなど相談員の活かし方を工夫するようにしている。ケースカンファレンスには様々なクラスの職員も参加し、事例からの学びにより障害の特性の理解が進むとともに、自クラスの子どもの姿の見立てに生かされている。また、自治体からの巡回相談後に園内で重ねて振り返りを行うこともあり、専門家の指摘を保育にどう落とし込むかをチーム全体でディスカッションすることで、実践力の向上が図られており、特別支援教育コーディネーターがまさに「コーディネーター」として運営を回す役割を果たし、チームとしての一体感が醸成され、各職員が互いに学び合い支え合う環境が整えられている。

また、毎年度末のクラス単位での総括の話し合いや館全体での総括会議、チーフ会を通じた試行錯誤が、次年度に向けた柔軟な運営を可能にしている。なお、振り返りの際には、単に集団がまとまるという表面的な側面に留まらず、子どもたち一人ひとりが落ち着きや安心感を得られているかどうかに重点が置かれ、日々の子どもの姿や保護者の声を拾い合い、成果や課題をメンバー全体で確認する仕組みが構築されている。

3. 個々の子どもの支援、ウェルビーイング

障害のある子どもの受入について

ケース1：本園では個々の関りも職員が連携して対応している。例えば脳性麻痺をもつ子どもの場合、まず子どもの体調管理を優先し発達段階に合わせた動きや環境の検討が行われた。そして、3歳児クラスへ進級する際には、施設内の段差や移動の仕方、食事、日々の活動を工夫しながら保育者が丁寧に子どもに関わっていった。その姿を見て、同じクラスの子どもたちが自然に「手伝ってあげよう」と動く姿が見られるようになった。保護者も様々な期待不安の葛藤の中で、時間をかけて園の職員や保護者からサポートを受けていき、徐々に子どもの姿を受け入れていく姿が見られるようになった。

ケース2：医療的な配慮が必要な子どもの場合において、てんかん発作をもつ子どもが入園する際に、救急対応が必要となる場合があるため、職員全員が常に緊張感を持って迎え入れた。事前準備として、保護者から発作時の動画をもらい、職員会議において動画視聴や対応のシミュレーションが行われ、「こうなった場合は病院へ連絡する」「誰が救急車を誘導する」といった具体的な対応の流れを確認した。発作頻度が少なくなった後も、この流れは年長クラスに至るまで継続され、父親が宿泊保育に同伴するなどして保護者とも連携し大きな困難が起こることなく、子どもが楽しく過ごせる環境が整えられた。

ケース3：園全体として気がかりなことを早期に共有する体制が整えられており、自閉スペクトラム症をもつ子どもにも、巡回相談の先生の助言を活かしながら、クラス全体の中でサポートが行われ、日々の生活の中で子どもが相談の仕方や気持ちの切り替え方を学ぶ機会が重視されている。また、周囲には見えにくい、わかってもらいたくない親子の困りも見受けられ、保護者から相談を受けることもある。ちょうど良い相談機関が得られないこともあります、コーディネーターが担任と連携をとりながら保護者の話しを定期的に聞いている。

園舎の環境の工夫

ユニバーサルデザインの考え方を積極的に取り入れ、部屋のレイアウト、視覚的な表示、収納スペース、動きやすい動線の確保など、環境全体の調整が行われている。玩具などの収納や表示方法には工夫が施され、子どもたちが迷うことなく利用できるよう配慮されている。そのため、特性のある子どもだけでなく、すべての子どもが自分のペースで活動しやすい環境が整備されている。子どもたちは安心して日常保育に参加できる基盤をもとに、個々の特性に応じたサポートが効果的に行っている。

共に過ごす利点と課題

子ども同士が互いに知り合い認め合いで、助け合うことで、年長児になると自然と多様な存在を受け入れる関係性が形成されている。発達障害などからくる困りは他児にとっては理解しにくく、特別な支援を受けていると感じて「ずるい」や「なぜ自分はないのか」といった感情を抱くケースも見受けられる。一人ひとりが特別であることが伝わるようにチームで連携して対応にあたるように心がけている。メッセージが伝わると不自然な甘えなどの表現は少なくなり、自分が本当に困ったときにも誰かに助けてもらえるという安心感につながる様子がある。

外国にルーツを持つ子どもへの支援

両親が外国出身であるケースでは、入園書類の記入方法や病院の利用、区内にある各種ツールの活用など、家族全体への包括的なサポートが必要であった。言語の壁だけでなく、愛着に関する問題など養護的な関わりが求められたため、保育現場では絵カードやジェスチャーを用いたコミュニケーションを行った。さらに、友達との交流を通じて成長していく、また週末も働きたい母親のために、同級生の母が子どもを預かるなど、地域全体で支え合う体制が整えられていった。

4. 家族支援・保護者とのコミュニケーション

保護者の受け止めや自己受容

保護者の受け止め方は個々に異なり、初めは改善を必死に模索する者もいれば、時間をかけて子どもの特性を受け止める段階へと進む者も存在するが、本園は、こうした保護者心境の変化に対して急がず見守る姿勢を基本とし、保護者が気持ちを整えられるまで支援するとともに、必要に応じて丁寧に声掛けを行っている。さらに、子どもが集団で活動する姿を見ることが精神的に辛い、または他の子どもたちと比較してしまう苦悩を抱える保護者に対しても、個々の状況に応じた配慮を通じて、段階的に園の活動へ参加できるよう支援している。

保護者同士の繋がりとボランティア活動

本園では、卒園後も保護者のコミュニティが継続しており、卒園生の母親たちが自主的にボランティアグループを形成するなど支援活動を通じた好循環が生まれ出されている。これは園の運営においても大きな支えとなっている。また、療育経験や障害のある子どもの育児経験を有する先輩保護者が、新たに悩みを抱える保護者に対してさりげなくピアサポートを行う場面が見受けられ、このような保護者同士の連携が、個々の悩みや不安を軽減するとともに、共に支え合う環境の形成に繋がっている。

5. 外部機関と地域とのつながり

学童・地域活動との繋がり

就学前には保護者との面談や懇談会などを通じて、集団生活における子どもの様子や個々の困りごとについての共有を心がけている。それにより就学相談や就学支援シートの活用、学校や学童への申し送りを希望される方が増え、スムーズな就学と安心できる学校生活の始まりとなるようにしている。

また、本園は学童クラブが併設され、卒園後も同一の敷地や職員と連携を保つことにより、就学前後の環境変化に対して柔軟な対応が図られている。そのため、小学校への移行に際して不安を覚えることなく、子どもおよび保護者に大きな安心感を与えていている。例えば年長児が「初めての場所に行くのが不安だが、学童は同じ建物だから安心できる」と述べている。

さらに、卒園生や保護者のネットワークを通じたボランティア活動や地域との連携は、大きくなってしまって本園に戻り、地域を支える存在となるという好循環を生み出し、地域全体の福祉の向上にも繋がっている。

地域コミュニティへの取り組みとインクルーシブな地域社会の実現

卒園生や保護者、地域住民が自然に集い、バザーや地域イベントを実施するなど、ボランティア活動を通じて地域に開かれた場となっている。卒園後も園や学童に関わり続けることにより、将来的には地域の行事やPTA活動において力を発揮するケースが増加し、これがインクルーシブな地域社会の実現につながっている。さらに、卒園保護者によるボランティア活動も盛んであり、卒園生の保護者がバザーや地域イベントの企画・運営に積極的に関与することで、在園保護者にも将来の参加を支える仕組みが確立され

ている。例えば、クリスマス会では楽器演奏をしたり、バザーではゲームや工作コーナーを担当したりすることで、その様子を目の当たりにした在園保護者が「私たちも将来こうして関わられるのではないか」と期待を抱く場面が見受けられる。また、卒園生は、園や学童、キャンプでの学生リーダーとの関わりを通して憧れを持ち、進学後にボランティア活動を希望する人が多く、人が繋がり育つ循環ができている。

6. 考察（実践事例から見られる示唆）

【キリスト教精神に基づくこども尊重の保育理念】

本園は、まず大前提としてキリスト教精神に基づく「一人ひとりを大切にする」姿勢が一貫して実践されている点が特徴である。こうした理念は単なる方針ではなく、子どもたちが安心して日々の生活を送りながら、自分らしく成長していくよう配慮された環境として具体化されている。保育では生活総合性を重視し、特定のプログラムに依存することなく、遊びや活動のなかで自然に互いの存在を受け止め合うインクルーシブな視点が徹底されており、特性の異なる子ども同士が助け合いながら自らの課題を解決する力を育む土台となっている。保育者は一方的な指示ではなく、「どうしたいか」「どうすればよいか」を共に考える姿勢を日頃から実践しており、このような“対等な関わり”的積み重ねが、子どもたちの主体性と他者を思いやる心を同時に育てているといえる。

【チーム保育と特別支援教育コーディネーターの連携体制】

若手からベテランまで保育者同士が日常的に情報を交換し合い、午睡や短時間ミーティングなどを活用して連携を図ることで、一人の保育者の負担に偏ることなく、必要なときに必要なサポートへ柔軟になぐ仕組みが機能している。こうしたチーム保育を支える大きな柱として、特別支援教育コーディネーターの存在が挙げられる。外部の専門家からの助言を保育現場にとって有益な情報へ“翻訳”する役割を行い、専門用語の解釈から実際の場面での活かし方までを検討し、わかりやすく提示しているため、保育者と外部専門家の橋渡しが円滑に進む。園全体の保育者が適切な知識を共有し、すぐに実践へ落とし込める体制が整えられていることが、インクルーシブな実践をさらに推し進めている。

【障害・特性を持つこどもへの個別支援の充実】

脳性麻痺やてんかん、ASD の子どもたちが集団にスムーズに溶け込めるよう、保育者同士や外部機関、保護者とのコミュニケーションを綿密に重ね、事前準備やシミュレーションを実施する取り組みが徹底されている。特に、てんかんの子どもへの対応では、発作時の動画を視聴して具体的な対応フローを全職員が共有するなど、チームとして備えている様子が明確に示されている。こうした取り組みによって子どもたちは安心感をもって集団生活を送り、仲間の存在や園全体の支えを背景に、それぞれの特性に応じた成長を遂げている。

【保護者支援とピアサポートによる家族コミュニティの強化】

保護者が子どもの特性をまだ受け入れられない段階では見守りを優先し、段階的に園活動へ参加できるよう配慮するなど、「一人ひとりを大切にする」姿勢を保護者にも向けている。さらに、保護者同士のピアサポートが自主的に生まれていることも特徴である。同じような経験をもつ保護者がさりげなくサ

ポートを提供してくれる関係性は孤立感を大きく和らげるものであり、本園が培ってきた安心感と信頼感がこうしたネットワークを自然に育んでいると考えられる。また、卒園後もコミュニティが継続し、保護者自身がボランティアグループとして行事やバザーを支援するなど、好循環を生み出している構造は、本園の特徴的な強みである。

【地域連携と継続的な支援体制の確立】

学童が同一敷地内に併設されているため、就学前後に新たな場所へ移行する際のこどもや保護者の不安が軽減され、また、職員同士で情報共有が行われるため、こどもが安心して新しい一步を踏める体制になっている。これは、就学相談や就学支援シート、保護者懇談会などを通じてこどもの姿を共有した上で、地域の小学校や他の学童とも連携を図りながら橋渡しを行うことでさらに機能を高めている。加えて、園全体のボランティアスピリットを背景に、卒園生や地域住民が行事やイベントに気軽に参加できる環境が確立されていることも大きな特徴である。バザーや運動会などの機会に卒園生の保護者が楽器演奏や工作コーナーを担当し、在園保護者がそれを目にすることで、将来のつながりを意識するなど、地域社会の中でインクルーシブな文化が循環し、広がっている姿は長年にわたる取り組みの成果である。

【包括的インクルーシブ保育の実践とその意義】

包括的なインクルーシブ保育を支えるのは、生活全体を通じてこどもの成長を促すという保育理念と、特別支援教育コーディネーターを中心とした専門性と連携体制の確立、そしてボランティアスピリットが核となる地域との繋がりである。保護者同士のピアサポートも加わり、それぞれが密接に結び付きながら、一人ひとりのこどもに寄り添う教育・保育を実現している。この取り組みは、障害のあるこどもだけを対象とする支援に留まらず、誰もが尊重され、安心して学び合い、育ち合う地域づくりへと結実しているからこそ、こどもたちが「その子らしさ」を失わずに生き生きと過ごせる環境を生み出している。本園の実践は、インクルーシブ保育の意義を示す実践であると同時に、次世代が同じように互いを認め合い、支え合う文化を受け継いでいくための基盤ともいえる。

【まとめ】

本園の歴史ある実践と、それを現在の保育環境へ継承・発展させる組織的な仕組みづくりや地域との連動がかみ合うことで、より深いレベルでのインクルーシブ保育が成立している。本園の包括的かつ継続的な実践は、インクルーシブ保育が目指す障害や特性の有無に限らず、誰もが自分らしく成長できる場を作り上げるうえで多くの示唆をもたらしている。何よりも「一人ひとりを大切にする」という理念が、こどもの保育環境、保育者のチームアプローチ、保護者支援、そして地域連携に至るまで一貫して体現されているからこそ、園内の利点が現場の隅々まで行き渡っているといえる。こうした姿勢と組織的な仕組みづくりが噛み合うことで、特性の異なるこどもたちが集団のなかで自然と助け合い、お互いを理解し合う関係性が醸成されているだけでなく、保護者や地域においても互いに支え合う文化が次世代へと継承されている。つまりところ、インクルーシブ保育とは「特別なこと」をするのではなく、こどもも大人も含めた一人ひとりの存在を尊重し、安心感を共有し合うなかで共に学び合うことにはかならない。本園の実践は、その考え方を理想論に終わらせず、多様なステークホルダーが実際に動き、地域全体を巻き込むことで持続的に機能させている点にこそ大きな意義があると考えられる。

運営：自治体（公立） 園の種別：認可保育施設 園名：匿名

園の所在地 岩手県

1. 園の理念・大切にしていること

岩手県内のある保育施設では障害のあるこどもを含むすべてのことなどを継続的に受け入れている。すべてのこどもたちが主役として生活を楽しんだり、行事に参加する体験を保障するため、車椅子を利用するこどもや偏食傾向のあるこどもに対しては「どうしたら一緒に楽しめるか」を常に検討し、環境や関わり方を調整している。特に車椅子利用のこどもには、移動時の安全確保や活動時の姿勢保持などの配慮が求められるため、理学療法士や看護師の助言を受けながら、外部機関（児童発達支援センター、療育センター、小児科医、保健師など）と連携して取り組んでいる。

令和6年度は0・1歳児クラス、2歳児クラスは年齢別編成となっており、3歳以上児クラスは年齢の縦割りで1つのクラスとして編成されている3歳以上児クラスを担当する保育士は2名体制をとっている。看護師が1名在籍し、医療的配慮が必要なこども（車椅子利用など）のケアを行うほか、行政の保健師や助産師とも連携して受け入れ体制を検討している。また、3歳以上児クラスでは保育室を2部屋使用し、「遊びの部屋」と「生活の部屋」に分けることで、活動や気持ちの切り替えがしやすい環境づくりを実践している。

園の生活では、朝の身支度から遊びの部屋、切り替え後の生活の部屋へと移動する一連の流れを視覚的にも分かりやすく構成しており、こども自身が次の活動を見通せるようにして安心して日常を過ごせるよう工夫されている。その結果、切り替えや片付けがスムーズになり、こどもが「やりたくない」「困った」と感じるストレスも軽減されている。こうした配慮はこどもの安心感を高めると同時に成長を促し、保育施設全体でのより充実した支援体制の形成にもつながっている。

医療的配慮が必要な車椅子で生活している3歳児については、0・1歳児クラスに所属しながら3歳以上児クラスにも参加する形がとられている。3歳以上児クラスには、感覚過敏（偏食など）やこだわりの強さ、気持ちの切り替えの難しさなど発達面で配慮が必要なこどももいる。

こども同士がお互いを応援し合い、支え合う姿も重視されている。偏食のあるこどもが徐々に新しい食材を受け入れていく際には、周囲のこどもたちが「がんばれ」と声をかけ合い、行事の準備や発表会では車椅子を利用するこどもを自然に受け入れる雰囲気が生まれている。こうした経験を通じ、発達特性のあるこどもと定型発達のこどもの間で多様性への理解と仲間意識が高まり、互いにサポートし合う土壌が育まれている。

また、行政主催の「療育教室」や圏域の児童発達支援センターと連携し、インクルーシブ保育の推進に取り組むことで、こどもたちが同一の空間でそれぞれの特性に応じた支援を受けながら成長できる環境を整備している。さらに「保育所等訪問支援」の制度を活用し、専門の職員が保育施設を訪問して職員に対して具体的な助言を提供できる体制を構築している。

こうした取り組みを重ねることで、異なる特性をもつこども同士が共に生活する経験を積み、将来的な

インクルージョンの基盤を形成している。就学後の学習環境でも自然なサポートや協力体制が構築される可能性が高まると期待されている。

2. 園全体での運営とチーム保育

3歳以上児クラスにおいては、保育士2名体制を採用し、主担当を週ごとに交代する仕組みを整え、すべての保育士が子どもの特性を把握し共有できる体制を実現している。給食担当との連携により、同一食材を用いながら調理法に変化を持たせ、偏食の子どもにも多様な食体験を提供する工夫がなされている。さらに、看護師が0・1歳児クラス担任と共に障害のある子どもの身体的ケアや日々のモニタリングを行い、保育士や園長が定期的に集まって事例検討や成功事例の共有を行うことで、一貫性のある支援が図られている。加えて、担任や看護師間の日常的な情報共有や職員会議を通して、各子どもに合わせた保育環境や支援策が検討され、外部支援の時間帯におけるクラス運営上の課題についても職員同士がカバーし合う体制が確立されている。

3. 個々の子どもの支援、ウェルビーイング

3歳以上児クラスでは部屋を「遊びの部屋」と「生活の部屋」に分け、活動内容や子どもの状態に応じて柔軟に行き来できる体制を整えている。片付けのルールは写真表示によって明確化され、子どもだけでなく保育者も迷わず物を元の場所へ戻せるようになっている。朝の受け入れ後には、子どもたちはシール貼りや手洗い、うがいなどの「やるべきこと」を済ませたうえで「遊びの部屋」へ入り、それぞれのペースで遊びを始める。活動を終えると片付けを行い、「生活の部屋」に移動して自然に気持ちを切り替ながら、絵本の読み聞かせや歌、制作などを楽しむ流れになっている。年間行事では、障害のある子どもを含むすべての子どもが参加できるよう事前に役割や位置が検討され、適切な配慮がなされている。感覚過敏や切り替えが苦手な子どもにとっても、「遊びの部屋」と「生活の部屋」を分けることで自然な移動による気持ちの切り替えを促し、玩具の片付け場所を写真で示すことで迷わずに戻せるよう配慮している。夏場にはエアコンや扇風機の風向き、昼寝の場所などを調整し、子どもの感覚面への刺激を最小限に抑える工夫もなされている。

車椅子を利用する子どもについては、基本的に0・1歳児クラスで生活面のサポートを受けつつ、必要に応じて3歳以上児クラスにも参加できるよう調整されている。おむつ交換などは0・1歳児クラスで落ち着いて行い、行事や特定の活動に合わせて3歳以上児クラスへ移動し、できる限り共に活動する形を取っている。集団行事では子ども一人一人が主役となるように、あらかじめ参加の方法が考慮され、たとえば視力への配慮が必要な場合には絵本を読むときに前の方で見られる環境を整えるなどの工夫が行われている。

日々の保育では試行錯誤のなかで「これがうまくいく」「こう対応すると落ち着く」という事例を職員間で共有し、臨機応変に活用している。癇癪が起りそうな場面ではお気に入りの椅子を使って気持ちをそらすなど、子どもの「こだわり」や「不安」に寄り添う対応が行われている。切り替えが苦手な子どもには部屋の移動とあわせて前向きな声かけを意識し、「言ったことはやり遂げる」という力を肯定的にと

らえることで安心感と自信を育んでいる。障害のある子どもとない子どもが互いを応援し合う集団保育では、多様な特性への理解や思いやりの心が育まれる一方で、クラス間での行事調整や個々の子どもに合わせた配慮をどのように実現するかという課題も存在する。こうした課題に対しては、職員同士が情報を共有しながら環境調整の工夫を重ね、すべての子どもが安心して参加し、成長できる保育環境づくりを目指している。

また、一人ひとりの特性を「強み」としてとらえる姿勢を大切にしており、たとえばある子どもの特性を単なる「こだわり」とせず「発言したことを実行する力」として評価し、リレーや食事の場面でも有言実行を支援する声かけを続けることで、途中で投げ出さずに目標を達成する力を育んでいる。偏食への支援によっても周囲が互いに「がんばれ」と声をかけ合う雰囲気が生まれ、車椅子を利用する子どもも自然と行事に参加しやすくなっている。

4. 保護者とのコミュニケーション

車椅子を利用する子どもの保護者からは、「一緒に活動させてくれてうれしい」「配慮してくれてありがとう」という感謝の声が多い。一方、兄弟が多い家庭やフルタイムで就労しながら通院やリハビリをこなす保護者は大きな負担を抱えており、感染症の流行などにより登園を控えなければならない場合には、就労継続にも影響が及ぶことがある。

また、行事などで障害のある子どもが積極的に参加する姿を見ることで、保護者自身が園内の利点を実感している。担任と看護師と保護者が体調管理や通院スケジュールを適宜共有し、各家庭の状況に合わせた対応を行っている。

5. 地域とのつながり

外部機関の専門支援としては、小児科医や理学療法士が保育園を訪問し、子どもの様子を観察したうえで具体的な助言を提供する取り組みが進められている。こうした巡回相談や訪問支援によって保育士がクラスから離れる時間が生じることもあるが、職員同士の連携やカバーによって対応されている。

児童発達支援をセンターまでの通所が遠距離になる場合には、保護者の就労や兄弟の育児との両立が課題となり、訪問支援を重視する仕組みが求められるが、実際に児童発達支援センターのスタッフが週1回程度保育園を訪問し、保育士と子どもの様子を共有する体制が整えられている。助言は園内で共有され、車椅子を利用することのリハビリ面のサポートを日常的に行っている。児童発達センタースタッフの訪問によって日常生活の場で専門家のアドバイスが得やすい点は、保育現場に大きな利点をもたらしている。研修面では、特別支援学校や療育センターの専門家による年2回の来園研修やカンファレンスなどを通じて保育者のスキルアップを図るとともに、新たな視点をもつ保育者が外部から着任することも現場を活性化する好機と捉えている。

さらに、月1回開催される行政主催の「療育教室」で療育や保護者支援の観点から子どもの状態を確認し、保育施設との情報交換も行われている。

このような継続的支援の強みを活かしつつ、外部からの新たな知見も積極的に取り入れることでインクルーシブ保育を支えている。

6. 考察（実践事例から見られる示唆）

【日常保育の現場における実践と悩み】

本園は、車椅子を利用する子どもへの対応や感覚過敏やこだわりの強い子どもへの環境調整など、日常の保育現場ならではの工夫と課題が見られる。重度の障害がある子どもを受け入れながら、ほかの子どもたちへの支援と両立させる工夫が職員間で共有されている。こうした中でも、「遊びの部屋」と「生活の部屋」を分けた運営方法、視覚的にわかりやすい環境づくり、子ども同士の応援を促す雰囲気づくりなど、日常保育の中での工夫が大きな成果を生んでいる点は、他の園や地域でも応用しやすい取り組みとして考えられる。

【外部連携と専門家の活用による強化】

保育施設内の努力だけでなく、看護師や理学療法士、小児科医の医療的な知見、さらに児童発達支援センターや行政主催の「療育教室」と連携することが、子ども一人ひとりへの支援の質を高める大きな要因となっている。訪問支援や巡回相談などを通じて、集団保育の現場で得られにくい専門的アドバイスを受けられる仕組みは、他の地域や施設でも設置しやすいモデルとして考えられる。

【今後の展望と支援体制の充実に向けた示唆】

インクルーシブ保育をさらに推進するためには、複数の子どもが同時に個別支援を必要とする場面でも対応しやすい体制づくりが重要となる。たとえば巡回相談に合わせた園内での連携、保護者の就労環境への配慮や経済的なサポートなど、複合的な整備が求められる。また、外部専門家との情報交換や最新の事例共有を積極的に進めるための場を設けることは、どの地域でも有効な取り組みとなる。さらに、保護者とのコミュニケーションを丁寧に行い、子どもが主体的に活動に参加できる様子をわかりやすく示すことが、地域全体の支援体制充実につながる。

【まとめ】

本園は、人口減少や保護者の負担増などの背景を抱えながらも、保育者同士の連携や外部専門家・支援機関との連携、さらに視覚的・空間的な環境構成などの工夫によって、障害のある子どもを含む多様な子どもたちが安心して共に成長できる保育環境を形成している。こうした取り組みや課題への向き合い方は、他地域や他の園にも適用可能なヒントを多く含んでおり、インクルーシブ保育を実践するうえでの有用な事例として位置づけられる。

運営：自治体（公立） 園の種別：認可保育所 園名：太田郷ひびき保育園
園の所在地 熊本県八代市

はじめに

本園は公立園であり、地域のこどもを受け入れる公共的役割を担っている。障害のあるこどもとないこどもが同じ場で生活することによって相互に学び合い、保育者の専門性も高まると考えている。集団参加が難しいこどもも多く、こどもが落ち着いて過ごすためのスペースを十分に確保しづらく、個別対応に多くの工夫を行っている。さらに、保護者とのコミュニケーションや児童発達支援機関との連携が円滑に進まない場合、こどもの生活リズムに影響が及ぶことも指摘されている。行政としても財政面や人材配置の制約が大きく、本園と同様に支援策の拡充を模索しているが容易ではない。それでも本園は、早期対応や専門職との連携、保護者支援に力を注ぎ、地域全体でこどもを支え合う仕組みづくりの重要性を強く認識している。そのため、現行制度や自治体単独での取り組みには限界があり、国レベルでの仕組みづくりや財源の確保が不可欠である。特に、障害のあるこどもの保育にかかる基準や専門人材の育成には全国的視野での制度設計が求められるため、国としての方針や予算措置の強化が現場の実践を持続的に支える鍵となることが示唆される。

1. 園の理念・大切にしていること

公立保育所として、「一人ひとりを大切に育てる」理念のもとに「障害の有無にかかわらずできる限り共に過ごす」保育の実現を目指している。その根底には「障害のあるこどもを地域で受け入れたい」「地域の子は地域で預かりたい」という強い想いがあり、インクルーシブ保育の意義は極めて大きいと認識している。一方で、重度の障害があるこどもが多いクラスでは、通常保育の活動範囲が制限されるジレンマもある。午前・午後の活動では異年齢保育や年齢合同を試みているが、大きな音が苦手な子や活動への参加が難しい子がいるため、全員合同の実施は困難が生じやすい。

地域のこどもを受け入れる公立園としての役割を担い、他園で十分な対応が難しかったこどもを本園が受け入れるケースが重なり、園の負担が増している。重度の障害のあるこどもを受け入れる際は、人員の確保に加え、クールダウンスペースや静かな部屋、昼寝用スペースなどの整備も求められる。また、関係機関による専門職の派遣や巡回支援の拡充も不可欠と考えられている。

クラス編成と保育形態

本園では年齢別クラスを基本としているが全体在籍数から見た障害のあるこどもの割合が多く環境整備や人員確保に工夫を要している。3歳以上のクラスにおいても、重度の障害のあるこどもが複数在籍する場合は可能な範囲で異年齢保育や合同保育を取り入れ、行事や自由遊びの時間には柔軟なグループ構成を行って対応している。

2. 園全体での運営とチーム保育

組織体制・人員配置の実態

本園の定員は 60 名だが、障害のある子どもが複数在籍しているため、物理的スペースと人的マンパワーの両面から 45 名で受け入れを止めざるを得ない状況にある。特に、重度の知的障害・肢体不自由・てんかんなど、多様な障害特性を有する子どもが同時に在籍しているため、安全かつ落ち着ける環境を確保するには定員まで受け入れることが難しい。また、クールダウンや個別の休憩・昼寝ができる十分なスペースの整備が求められている。

また、本園には看護師が常駐し、てんかんの子どもや肢体不自由の子どもの医療的ケアを行うほか、専門職との連携の要としても重要な役割を担っている。

保育者同士の連携・チーム保育

担任・看護師・管理職を中心に、朝夕の打ち合わせやミーティング、ケース会議を通じて日常的に情報共有が図られている。行事前には異年齢でチームを編成し、多角的な視点を取り入れたチーム保育を実施している。理学療法士（PT）の訪問時には、担任が事前に相談事項をまとめ、看護師と連携するなど、専門職同士が相互に補完し合う体制を整えている。この理学療法士の訪問時のケース会議では、専門的な知見を得る機会にもなっている。一方で、園内研修や外部研修への参加頻度に関する具体的な情報はなく、職員の意識や努力によって保たれており、市の巡回指導や外部専門家による支援の回数・時間の拡充が望まれている。

また、短時間勤務の職員が多く、シフト調整が極めて複雑なため、担当制の確立が難しい状況がある。重度の障害や医療的ケアが必要な子ども、発達障害のある子どもなど、個々のニーズに応じた継続的な支援が求められるが、それを維持することの課題を感じている。

加えて、重度の障害を持つ子どもが複数在籍する場合、加配職員がいても個別対応が十分に行き届かず、担当制によるきめ細かな支援が難しい。準備や環境調整など、一人ひとりに必要な対応を行うには現場の負担は大きい。

3. 個々の子どもの支援、ウェルビーイング

現在 45 名の在籍児童のうち、知的障害・発達障害・肢体不自由などを持つ子どもが複数名いる。肢体不自由の子どもは理学療法士の訪問支援を受けている。特に重度の知的障害を持つ子は一斉保育への参加が難しく、静かな環境や個別の配慮を必要としている。しかし、本園では「今サポートできれば、その子の人生は大きく変わる」という強い思いをもっている。早期対応の重要性を十分理解しつつも、人的資源や外部連携の困難さにより、「この子をどう支援すべきか」と手探りで模索しながら実践している。

また、障害のある子どもとない子どもが共に過ごすことで、お互いに学び合う関係が生まれるという良さを感じている。保育者も専門性を高める機会が増え、「苦労は多いが大きなやりがいがある」という声が聞かれる。

日常活動の流れ

基本的にはクラス単位で活動しているが、障害特性に応じて個別や小集団での対応も多い。一斉の食事や昼寝が難しいこどもが多いため、児童発達支援の通所のスケジュールや各家庭の生活リズムに合わせて柔軟に時間割を調整している。

個別支援計画の作成・活用

児童発達支援事業所のケース会議に参加し、個別支援計画を共有している。しかし、積極的な情報提供があるわけではなく、園側が「見せてほしい」と依頼して資料を得る形である。

4. 保護者とのコミュニケーション

障害のある子どもの保護者の受け止め状況

児童発達支援につなげようとしても、保護者が難色を示す場合がある。中には「自分も不登校だったのとこの子も学校には行かない」といった極端な意向を示す事例や、障害を受容できないまま時間が経過してしまうケースもあり、必要なサポートが先延ばしになる恐れがあると感じている。

また、保健師や市の担当者が保護者との調整が難航し、関係機関による支援体制が十分に機能しない場合があり、保護者との連携に困難さが生まれることがある。園側からアプローチすると「プレッシャーになる」と受け止められることもあり、コミュニケーションの取り方が非常に難しい。その結果、家庭と園の協力体制でも困難になることがあり、こどもへの支援が滞りかねない場合がある。

5. 地域とのつながり

児童発達支援との情報共有や協力体制

児童発達支援への通所が園の生活リズムに影響し、子どもの生活リズムが乱れ、周囲にも影響が及んでいる。保護者への説明も困難となり、保育者が対応に苦慮する状況が生まれている。ケース会議等で保護者の許可を得た上で児童発達支援の情報を共有しているが、児童発達支援側と保護者との間に認識の温度差がある場合、園としての方針調整が一層困難になると感じている。

外部機関からの専門支援や巡回相談

発達支援センターによる巡回相談は年に2回程度行われているが、1回につき対応できる人数が限られているため、支援の難しさが表れている。また、市は本園を重度の障害のある子どもの受け入れ経験がある園として位置づけており、結果として重い障害のある子どもが本園に集中しやすい状況にある。そのため、地域間の受け入れ体制や連携に格差が生じている。私立園との連携状況や受け入れ対応にも差が存在し、統一的な仕組みはまだ十分に整備されていない。市の担当者も家庭や保護者への調整に慎重にならざるを得ず、支援が進みにくい事例が見受けられる。そのため、本園側の働きかけに頼らざるを得ない状況が続いている。関係機関側の継続的なサポート体制が十分に機能できないケースがあり、現場の負担が大きくなっている。一方、肢体不自由の子どもに対しては理学療法士が月2回訪問し、実際の子どもの

様子を踏まえた具体的な助言を行っている。また、看護師も医療的ケアやリスク管理、保育者への指導などを通じて、個別支援体制の強化に貢献している。

6. 考察（実践事例から見られる示唆）

【環境整備の重要性】

重度の障害・発達障害のあるこどもが複数在籍する場合、静かに休むや大きな音を避けるなど、特性に応じたスペースの確保が重要である。バリアフリーに加えて、クールダウン用の部屋や昼寝専用スペースといった、安心して落ち着ける空間の整備が求められる。また、ニーズに対応するためには十分な人員配置が不可欠である。加配やパート職員のみでは対応しきれない場合が多いため、常勤看護師の複数配置、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など専門スタッフの定期派遣、短時間勤務職員を補う正規・常勤職員の増員、さらには医療的ケア児や発達障害児への対応に特化した研修の充実が必要と考えられる。

【保護者支援とコミュニケーション】

保護者に対しては、障害受容や児童発達支援への理解を促すため、園側のみの働きかけでは困難である。保健師や発達支援センター職員など専門職と連携し、保護者の不安や疑問を丁寧に聞き取り、事業所や園での具体的な取り組み事例を提示して「支援を受けること」の将来展望をわかりやすく伝える必要がある。

【連携強化と情報共有の課題】

児童発達支援への通所が午前・午後の登園降園を複雑にし、こどもの生活リズムを乱す要因となっているため、園と通所施設との連絡調整を密に行い、食事、昼寝、活動のタイミングを可能な範囲で連動させる努力が求められる。さらに、児童発達支援事業所が作成する個別支援計画を、園と保護者が同時に参照し共通の理解を深めることが理想であるが、現状では情報提供の形態に課題があり、保護者がケース会議に参加して児童発達支援の担当者と直接対話する機会の増加や、園・児童発達支援・保護者間で計画の目標や進捗を定期的に見直す体制が必要だと考えられる。

【関係機関と地域連携の課題】

一つの園が担う負担を適切に分散し、地域全体でインクルーシブ保育を推進するためには、行政が障害の重いこどもの受け入れ基準や専門職派遣の基準を明確化し、各園との合意形成を図ること、また、障害のあるこどもを各園にバランスよく配分するために自治体が積極的にコーディネート機能を発揮する必要がある。

【巡回相談と専門支援の拡充】

巡回相談は年数回に限られ、対象児や対応時間が限られている。巡回相談の回数や対応枠の拡大、肢体不自由児への理学療法支援など、専門家の訪問を卒園後も含めて地域全体で検討し、連携を継続する仕組みづくりが求められる。

【柔軟なクラス編成と活動形態の構築】

年齢別クラスを基本としながらも、障害特性に応じたグループ分けや個別対応が可能な柔軟なクラス編成と活動形態の構築が不可欠である。重度の障害のあるこどもが複数在籍する場合では通常の保育を維持することが困難であり、行事や日常活動においては、特性に応じた参加形態を細かく設計し、一人ひとりの安心と安全を最優先する必要がある。

【まとめ】

本園のように障害のあるこどもの受け入れを積極的に行う公立園は、地域におけるインクルーシブ保育を牽引する重要な役割を担っている。しかしながら、職員確保やマンパワーの課題は大きく、現行の体制では対応が難しいケースがある。一方、看護師常駐、理学療法士の訪問、保育者同士のチーム連携といった有用な実践も見受けられる。これらの取り組みをさらに発展させるためには、組織的な人員配置の見直し、関係機関による支援強化、保護者や外部機関との協働の仕組みづくりが不可欠であり、今後は単一の園に依存せず地域全体で連携・支援体制を再構築する必要がある。

また、近年、少子化や財政構造の変化とともにあって自治体の人員配置や予算には大きな制約が生じており、重度の障害や医療的ケアを要することへの対応は、単独の自治体だけでは限界があると考えられる。とりわけ、障害のあるこどもの保育の基準や加配をはじめとする支援策の多くは国の法令や予算措置に基づいており、国全体の方針や仕組みが整わなければ、現場の取り組みが継続的に拡充されることは難しい。さらに、地域間でのサービス格差を是正し、専門性の高い人材を安定的に確保するためには、全国的視野での制度設計や財源確保が不可欠である。

(3) 総合考察

ヒアリング対象園の実践は、本研究で定義したインクルーシブ保育の構成要素を網羅しており、後述する海外の実践と比較しても劣らない素晴らしい取り組みであると言える。

まず、どの園もこどもを捉える視点に着目したい。単に障害のあるこどもを受け入れるという枠を超えて、すべての子どもの育ちを保障するという理念のもと、日々の実践が積み重ねられていた。ある園では、「あなたは大切な存在」「みんなも大切な存在」というキリスト教保育の価値観を軸に、保育者もこどもも保護者も“育ち合う場”として、子どもの失敗や困りごとに寄り添いながら「次の一步」を共に考える支援が実践されていた。このような関係性の土台が、支援を受ける側・支える側の双方にとって安心感をもたらし、保育の柔軟性と寛容さを育んでいる。別の園では、特別支援学級という空間を設け、重度の障害があるこどもにとって安心できる環境を整えると同時に、子どもの状態に応じて通常クラスと行き来できる仕組みを取り入れていた。日々の体調や情緒の状態を丁寧に見極めながら、行事への部分参加や活動時間の調整を行うなど、段階的なインクルージョンの実現に向けた柔軟な実践が行われていた。

各園は物的環境の整備や人材不足、さらに専門職の確保と財政的負担、加配職員を十分配置できないといった制度的制約への対応などの課題が存在するが、それらをインクルーシブ保育ができない理由にすることなく、どうしたらインクルーシブ保育を推進できるかを考え、取り組んでいた。これらの取り組みにはユニバーサルデザインの導入や視覚支援を活用した環境整備といった工夫が含まれ、“誰にとっても分かりやすい”保育環境の構築など先駆的な取り組みが進められていた。例えば、写真付きスケジュール表やシールを用いた視覚支援を、特定のこども向けではなくすべてのこどもが使える共通ツールとして取り入れて、こどもたちは「どこに行けばいいのか」「何をすればいいのか」が視覚的に理解しやすくなり、活動への参加がよりスマーズになるとともに、支援が必要なこどもだけが特別扱いされるという印象を避ける工夫がなされている。

また、保育者間の連携強化やチーム保育の推進に積極的に取り組み、こども一人ひとりを大切にした保育を充実させる努力が見られた。併設された児童発達支援事業所や特別支援学級との連携が密に行われている園では、毎朝・昼などに短時間の定例ミーティングを実施し、保育士・児童発達支援の職員などが子どもの状態や活動について情報共有を行っていた。これにより、園と児童発達支援の間で特性への配慮や支援方針のズレが生じた際にも、日々の話し合いを通して柔軟に折り合いを見出し、全体の保育の質の向上へとつなげている。

一方で、障害のあるこどもたちのためのスペースが確保しづらいため、定員以下の受入人数に留めざるを得ない状況があったり、または、看護師などの専門職の雇用や継続の不安定さがあり、長期的に安定した職員体制の構築を困難にしていたりするといった指摘もあった。これらの多くは、園の自助努力だけはどうすることもできないものであり、こうした状況を改善するためには、国や自治体の責任を明確にして、インクルーシブ保育に必要な職員数の基準を策定し直すことや、専門職の安定的な確保に向けた財政的な支援の拡充を図ることが必要である。

各園はこどもたちのペースを尊重した保育を行うために様々な取り組みを実施していくた。具体的には、柔軟なグループ編成や保育内容の変更、異年齢交流の推進などを通して、すべての子どもが助け合う文化を涵養するなど、各園の理念の具現化や環境を通した独自の工夫を行い、こども同士の相互作用を自然に引き出していた。また、海外のインクルーシブ保育の好事例を参考に新たな取り組みを試みている園

もあり、視覚支援の活用やユニバーサルデザインなどの保育の物理的環境の整備だけでなく、人的環境の整備や保育内容の見直しを含めて総合的な取り組みが進められている。例えば、公開保育を通じて自園の取り組みを広く見てもらうことを通して得られた意見を次の実践に反映させたり、園内研修を定期的に開催し、保育士以外の職員も対象として子どもの姿の確認や事例検討を行ったりして保育の質の向上に努めている園も多かった。障害の種別や程度の多様化に伴い各園の取り組みも多様化しているなか、これらの実践をさらに広げるためには保育者同士の学びが深め、職員の専門性を向上させる取り組みは不可欠である。

こどもたちの特性等に合った物的・人的環境の整備も不可欠であり、特に、医療的ケア児においては吸引や酸素供給などの日常的な医療行為が必要であることから、看護師の配置や医療スタッフとの連携が重要となる。ある園では、看護師を常駐させ、保護者との密な連携を通じて個別対応を実現している好事例もあった。また、重度の知的な障害のある子どもや特別な配慮を必要とする発達障害をもつ子どもには、支援しやすい環境を独自に整備して、個々の成長に応じた教育または支援計画を策定するなどして園の枠組みの中で成長・発達を促す創意工夫が凝らされていた。集団に交われない、もしくは、集団では安心して過ごせない子どもも存在するため、障害の有無に関係なくそのような子どもたちが安全・安心に過ごせるスペースや設備を整備することや、特性に応じた配慮ができるように職員の専門性を向上させることができがインクルーシブ保育の推進に寄与することがうかがえた。

子どもの成長・発達という観点では、インクルーシブ保育を通じて子どもの安心感や自己肯定感を高め、多様性を認め受け入れる力を育む取り組みが着実に進められているものの、専門職を配置するなど園独自の負担も増加している。また、外部との連携不足といった課題も依然として残っており、根本的な解決策が必要である。

家族支援・保護者支援の観点では、ある園では心理士を交えた個別面談や懇談会などを通じ、保護者が「何か指摘されるのでは」といった不安を抱えずに相談できるような雰囲気づくりが意識されていた。園での支援方法やスケジュール表などの視覚支援ツールを、すべての子どもに共通で使用することで、保護者にも「特別な支援」という印象を与えにくくし、家庭での応用にもつながる好循環が生まれていた。さらに保護者との連携においても、園に通っていない家庭や卒園児の保護者も交えたり、同じ悩みをもつ保護者同士のつながりが出来上がるなど、自然な交流が生まれており、ピアサポートを含めた地域全体で子育てを支える基盤となっている。

外部の支援として期待される児童発達支援だが、発達支援の質に課題があったり、保育所等と目標のすり合わせがないままの児童発達支援事業所もあり、結果として子どもの食事や午睡などの園での日常生活リズムが乱れたり、情緒が崩れたりするケースも存在し、児童発達支援の並行利用がかえってインクルーシブ保育の推進を妨げる要因になる可能性も指摘された。

外部専門機関による支援は多面的な視点から子どもを理解したり、支援の手立てを考えたりすることに繋がり有効である。しかし、現在は自治体による巡回相談には量的不足があったり、インクルーシブ保育という観点からのカンファレンスに質的課題があったりするため、外部後方支援の在り方についてはさらなる改善が必要である。また、受給者証の取得や医療機関受診を含む制度利用の手続きが煩雑であることや、自治体の対応に時間を要することで支援開始が遅れるという指摘もあり、必要な支援を適切なタイミングで届けるためには、制度設計の改善が求められる。こうした課題を共有し、具体的な改善策を講じながら持続可能な支援体制構築に取り組んでいくことで、各園がそれぞれの理念と特色を活かしながら

ら、より質の高い保育サービスを提供できるようになると考えられる。

以上のように共通する課題として、専門職の確保や制度の使いやすさの向上、医療的ケア児への支援強化が挙げられた。物的環境の整備や人材不足への対応などは全園共通して取り組みがあるが、障害のある子どもの対応のために定員以下の受入数にとどまる事例や雇用継続の不安定さなどは園固有の課題であり、地域や園の事情に合わせた解決策を講ずる必要がある。

今後は、全国共通の課題に対しては具体的な解決策に基づく基準等の改正や財政支援をしつつ、地域や園の独自の課題については、理念や強みを活かした独自の支援体制の構築が求められるが、その場合であっても園の自助努力にだけ頼るのではなく、基礎自治体を中心に実情に応じた柔軟に解決策を講ずることができる仕組みとする必要がある。それらの取り組みにより、多様な子どもたちがこれまで以上に安全・安心に育つことのできる環境が整備されていくことが期待される。今後は、具体的なインクルーシブ保育の内容や方法などに関する好実践を収集し、広く共有化を進めることが必要である。